

第2章 ひとり親家庭等の現状と課題

1 ひとり親家庭等の状況

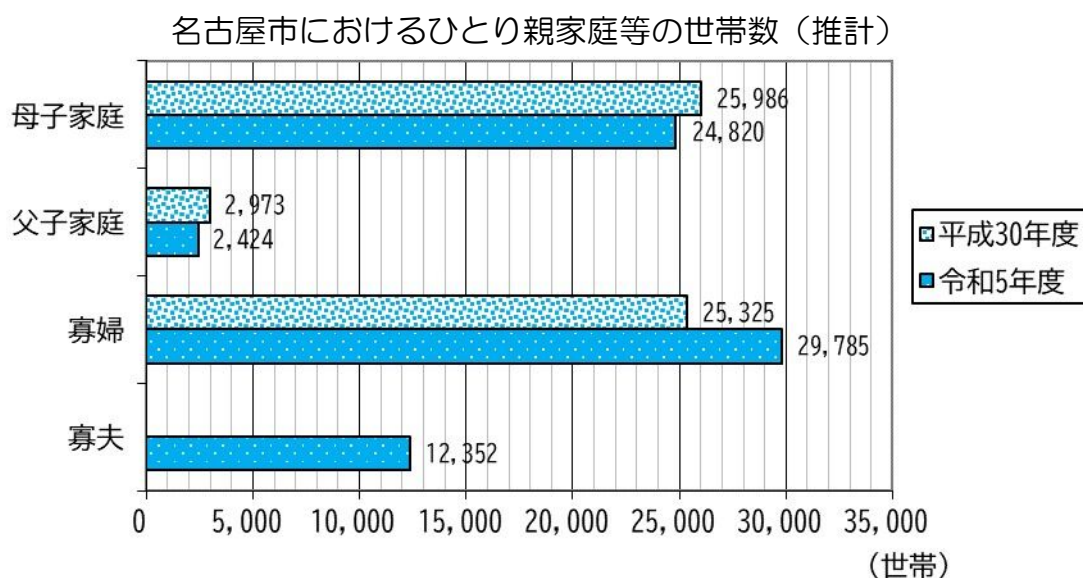
(1) ひとり親家庭等の世帯数（推計）の推移

本市におけるひとり親家庭等の世帯数（推計）は、名古屋市ひとり親世帯等実態調査（以下「調査」と言います。）を始めた昭和 53 年度以降一貫して増え続けてきましたが、平成 20 年 9 月に実施した調査では、母子家庭、父子家庭、寡婦いずれも減少しました。平成 25 年 9 月に実施した調査では、母子家庭のみ増加したものの、平成 30 年 7 月に実施した調査（以下「前回調査」と言います。）では、母子家庭、父子家庭、寡婦いずれも減少しました。また、令和 5 年 7 月から 9 月に実施した調査（以下「実態調査」と言います。）では、前回調査に比べ、母子家庭は 1,166 世帯、父子家庭は 549 世帯減少し、寡婦のみ 4,460 世帯増加しました。

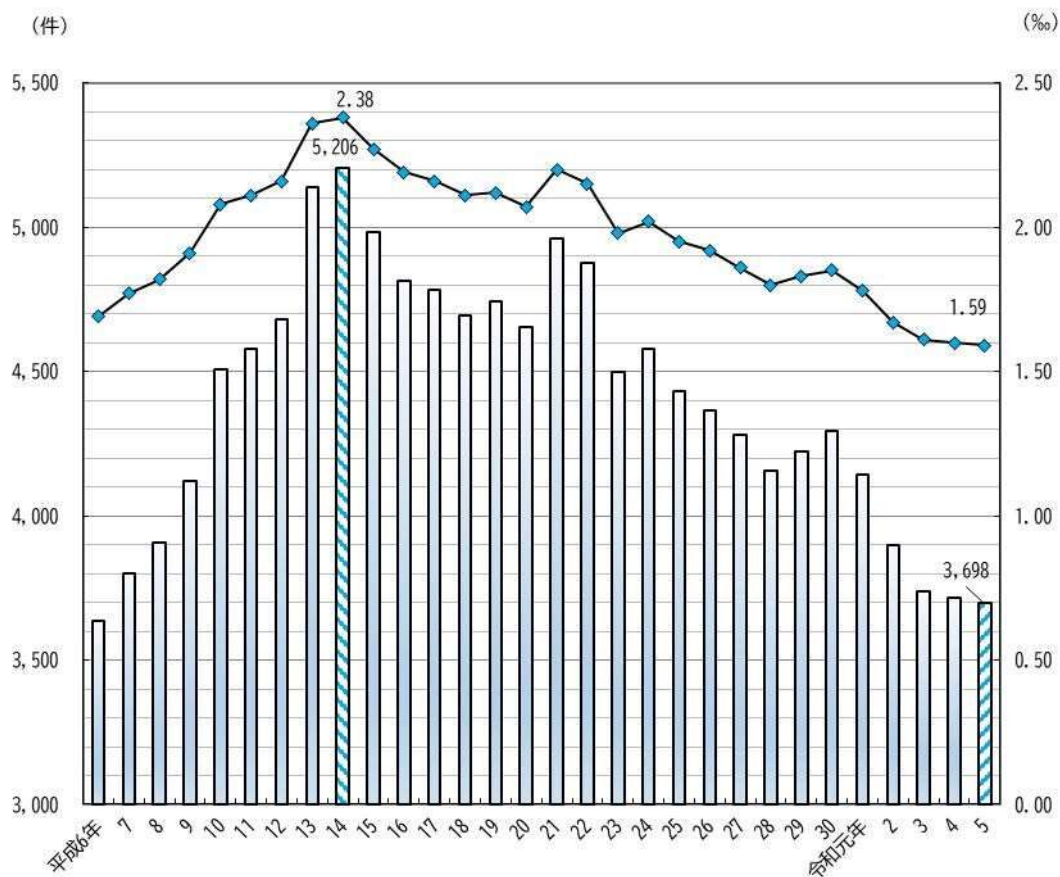
人口動態調査によると、本市における離婚率は、平成元年以降増加を続けていましたが、平成 14 年の 2.38‰(※)をピークに減少傾向に転じ、令和 5 年には 1.59‰となっています。実数でみると、離婚件数のピークである平成 14 年には 5,206 件であるのに対し、令和 5 年には 3,698 件となっています。

また、市内の 20 歳未満の子ども数は年々減り続けており、平成 14 年 10 月 1 日現在では 411,588 人でしたが、令和 5 年同月には 361,326 人となっています。なお、市内の世帯数は平成 14 年 10 月 1 日現在では 921,994 世帯でしたが、令和 5 年同月には 1,156,744 世帯と増加しています。

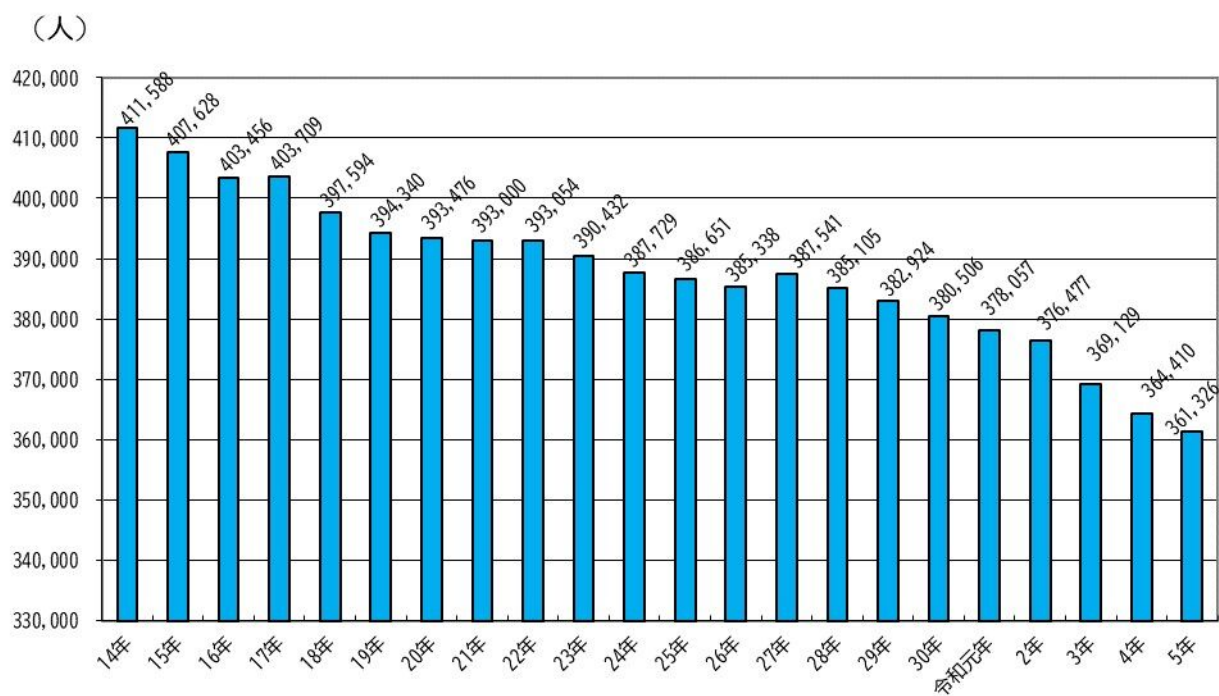
(※) ‰：（パーミル）1,000 分の 1 を 1 とする単位。



名古屋市における離婚件数及び離婚率（人口千人あたりの離婚件数）の推移



名古屋市の0～19歳人口（毎年10月1日時点）

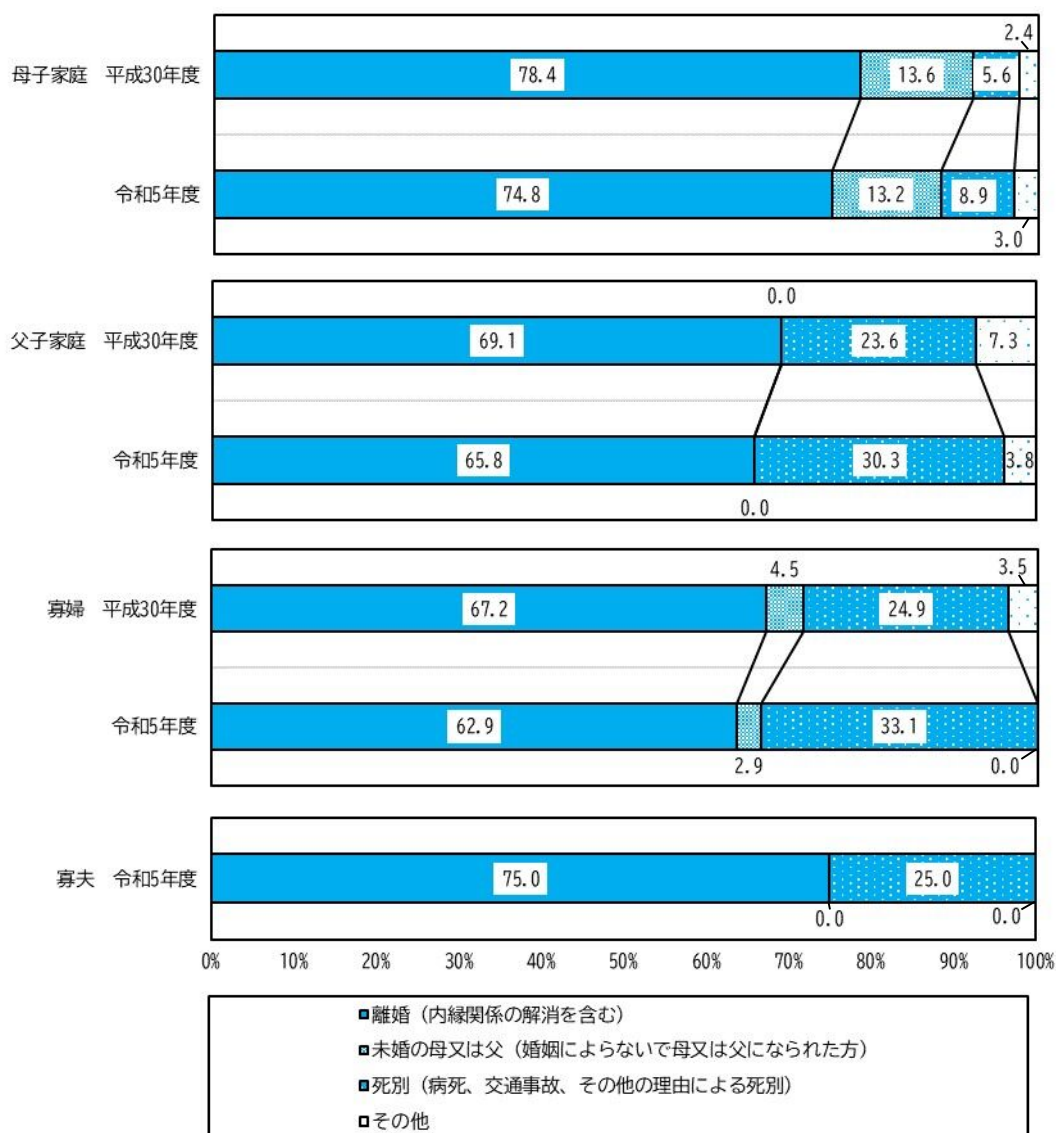


(2) ひとり親家庭等になった理由

ひとり親家庭等になった理由は、「離婚」の占める割合が最も高く、母子家庭で 74.8%、父子家庭で 65.8%、寡婦で 62.9%、寡夫で 75.0%となっています。前回調査と比較すると母子家庭が 3.6%、父子家庭が 3.3%、寡婦が 4.3%低くなっています。

母子家庭においては、「未婚の母」が 13.6%から 13.2%に減少し、「死別」が 5.6%から 8.9%と増加しています。

名古屋市におけるひとり親家庭等になった理由（世帯別）の推移



<その他の理由の内訳>

(%)

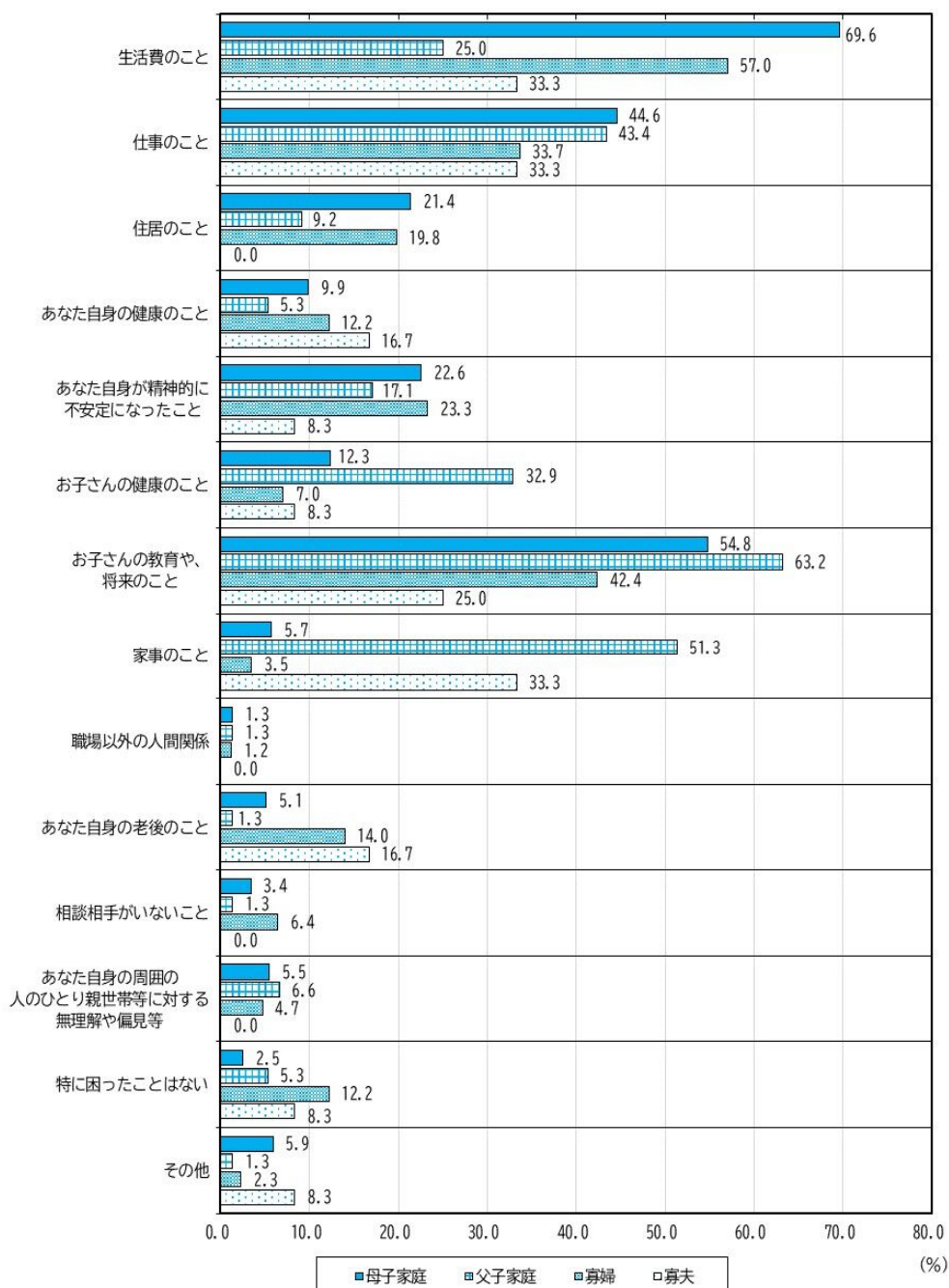
	母子家庭		父子家庭		寡婦		寡夫	
	平成30年度	令和5年度	平成30年度	令和5年度	平成30年度	令和5年度	平成30年度	令和5年度
その他の内訳	2.4	3.0	7.3	3.8	3.5	0.0	-	0.0
配偶者の障害	0.0	0.4	1.6	1.3	0.6	0.0	-	0.0
生死不明（災害・事故等）	0.0	0.2	0.0	0.0	0.6	0.0	-	0.0
家出等による養育放棄	0.6	1.2	2.4	2.5	0.6	0.0	-	0.0
その他	1.8	1.2	3.3	0.0	1.7	0.0	-	0.0

(3) ひとり親家庭等の悩み（なった当時）

ひとり親家庭等になった当時に困ったこととして、「生活費のこと」をあげている方は、母子家庭で69.6%、父子家庭で25.0%、寡婦で57.0%、寡夫で33.3%と母子家庭、寡婦、寡夫で高い割合になっています。また、「子どもの教育・将来のこと」をあげている方も、母子家庭で54.8%、父子家庭で63.2%、寡婦で42.4%、寡夫で25.0%と、高い割合となっています。それ以外では、いずれも「仕事のこと」をあげる方が多く、父子家庭と寡夫では「家事のこと」をあげる方が多くなっています。

全体では、ひとり親家庭等になった当時困っていたことがある方は、母子家庭で97.5%、父子家庭で94.7%、寡婦で87.8%、寡夫で91.7%となっています。

ひとり親家庭等になった当時困っていたこと（複数回答）



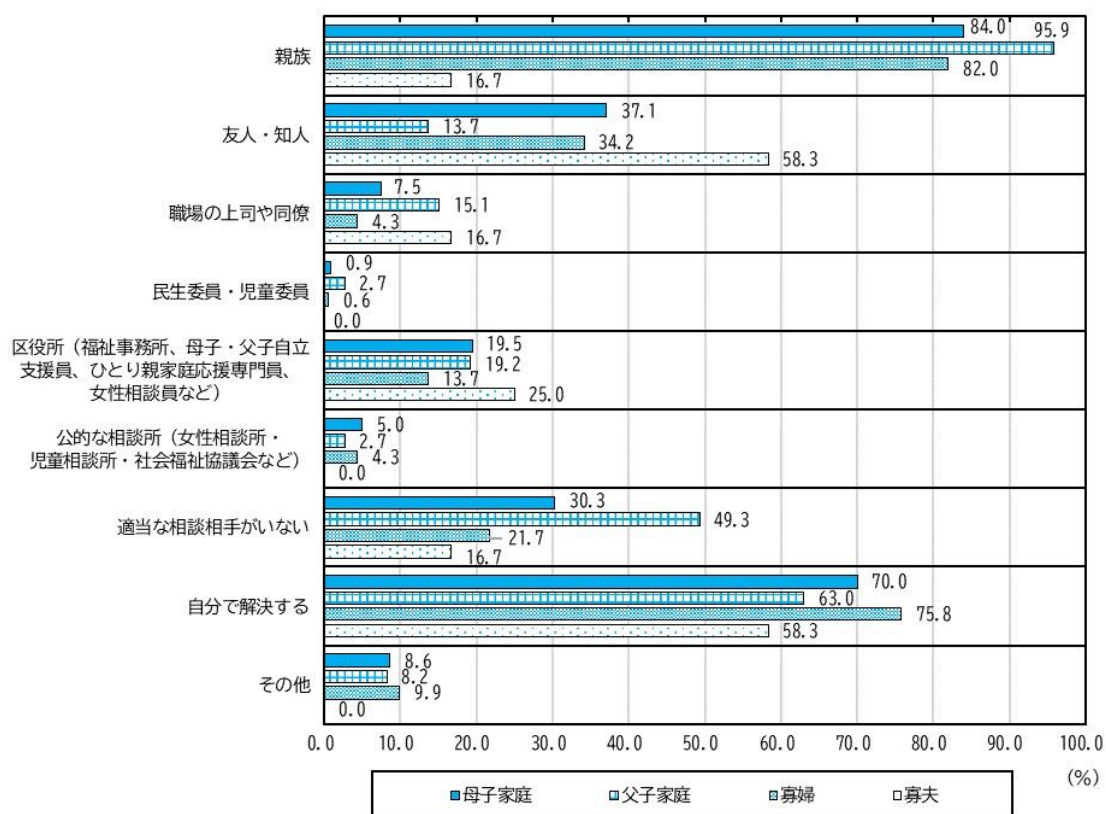
(4) ひとり親家庭等の悩み（なった当時）の相談先

ひとり親家庭等になった当時に困っていたことの相談相手については、母子家庭、父子家庭、寡婦は「親族」に相談する割合が最も多く、母子家庭で84.0%、父子家庭で95.9%、寡婦で82.0%となっています。次いで「自分で解決する」割合が多くなっており、母子家庭で70.0%、父子家庭で63.0%、寡婦で75.8%となっています。また、寡夫は、「友人・知人」、「自分で解決する」割合が最も多く、いずれも58.3%となっています。

「区役所」「公的な相談所」と答えた方は、母子家庭で24.5%、父子家庭で21.9%、寡婦で18.0%、寡夫で25.0%となっており、母子家庭、父子家庭、寡婦はいずれも前回調査より増加しています。

また、「適当な相談相手がない」と答えた方は、母子家庭が30.3%、父子家庭が49.3%、寡婦が21.7%、寡夫が16.7%となっており、母子家庭、父子家庭、寡婦はいずれも前回調査より増加しています。

ひとり親家庭等になった当時困っていたことの相談相手（複数回答）



＜相談相手が区役所・公的な相談所または適当な相談相手がないの回答推移＞
(%)

	母子家庭		父子家庭		寡婦		寡夫	
	平成30年度	令和5年度	平成30年度	令和5年度	平成30年度	令和5年度	平成30年度	令和5年度
区役所・公的な相談所	19.2	24.5	14.1	21.9	9.2	18.0	-	25.0
区役所	15.7	19.5	10.6	19.2	6.6	13.7	-	25.0
公的な相談所	3.5	5.0	3.5	2.7	2.6	4.3	-	0.0
適当な相談相手がない	14.3	30.3	14.2	49.3	14.6	21.7	-	16.7

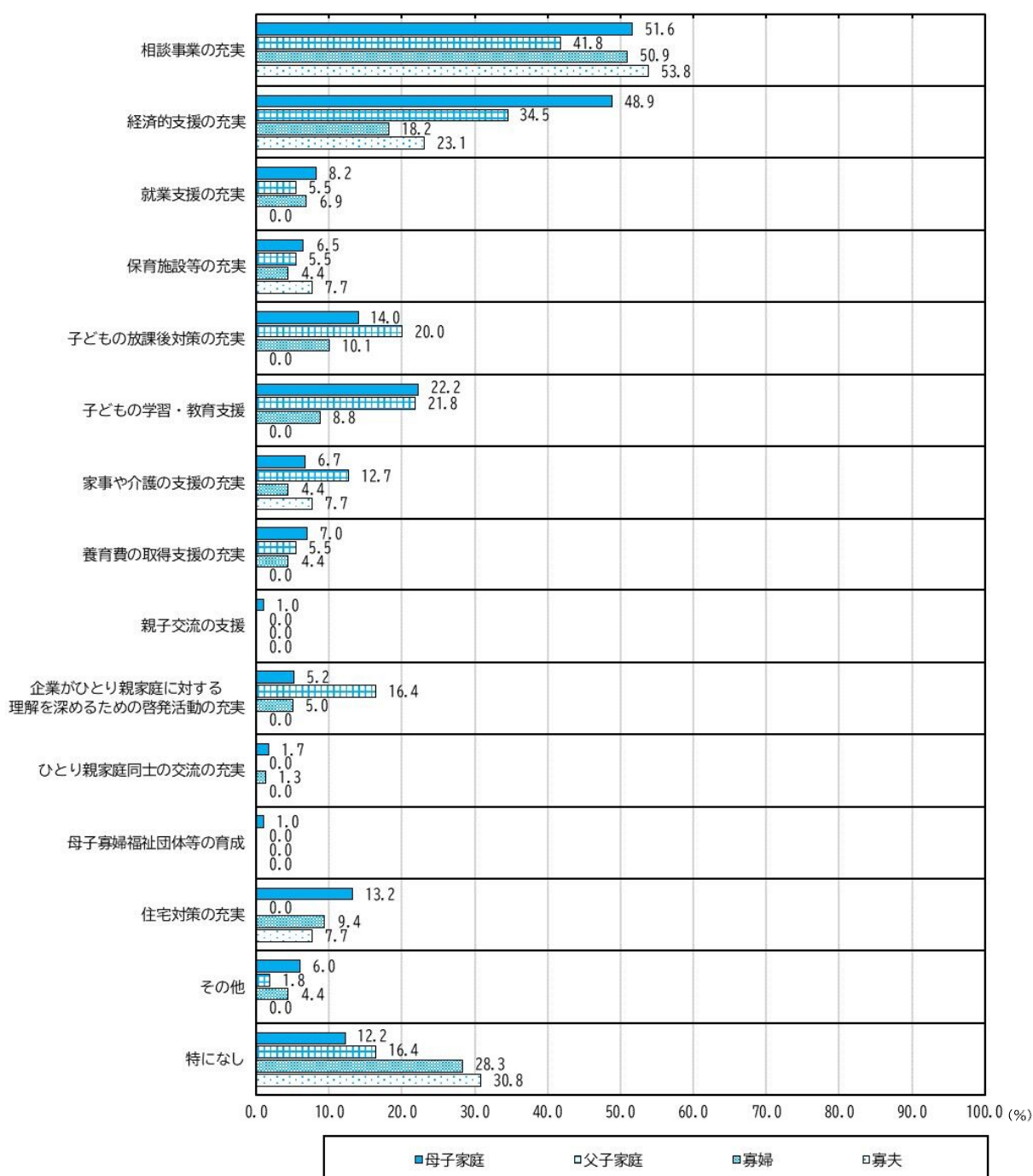
(5) 名古屋市の施策等で期待すること

本市の施策等で期待することとしては、「相談事業の充実」が最も高くなっており、母子家庭で51.6%、父子家庭で41.8%、寡婦で50.9%、寡夫で53.8%となっていますが、相談事業は主に開庁時間中の実施となるため、利用時間や方法が限られています。

その次に期待することとしては「経済的支援の充実」となっており、母子家庭で48.9%、父子家庭で34.5%、寡婦で18.2%、寡夫で23.1%となっています。

特に、「経済的支援の充実」と答えた方の割合は、前回調査に比べて高くなっており、母子家庭で17.9%増加し、父子家庭で12.4%増加しています。

名古屋市の施策等で期待すること（複数回答）

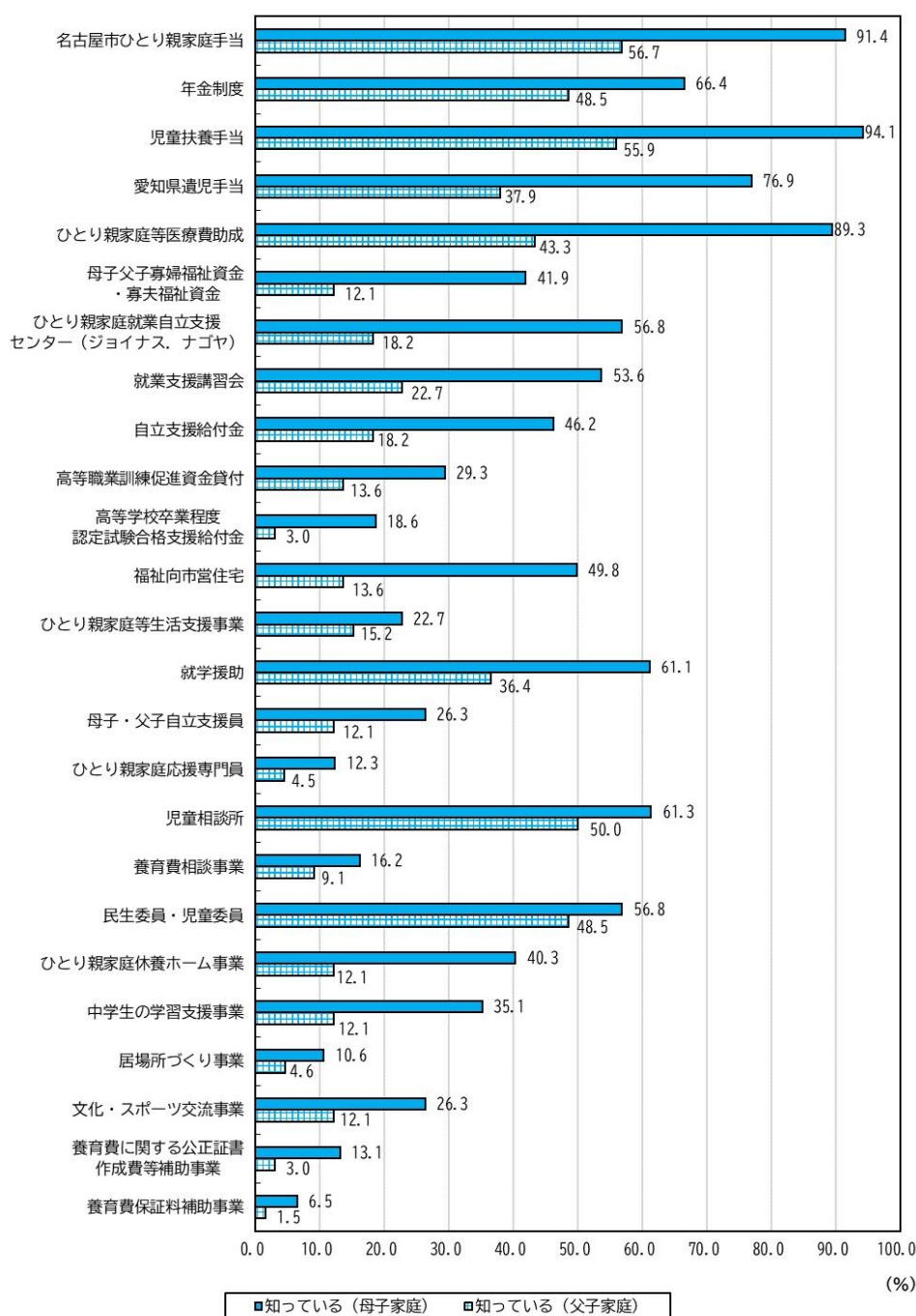


(6) 公的制度の認知度

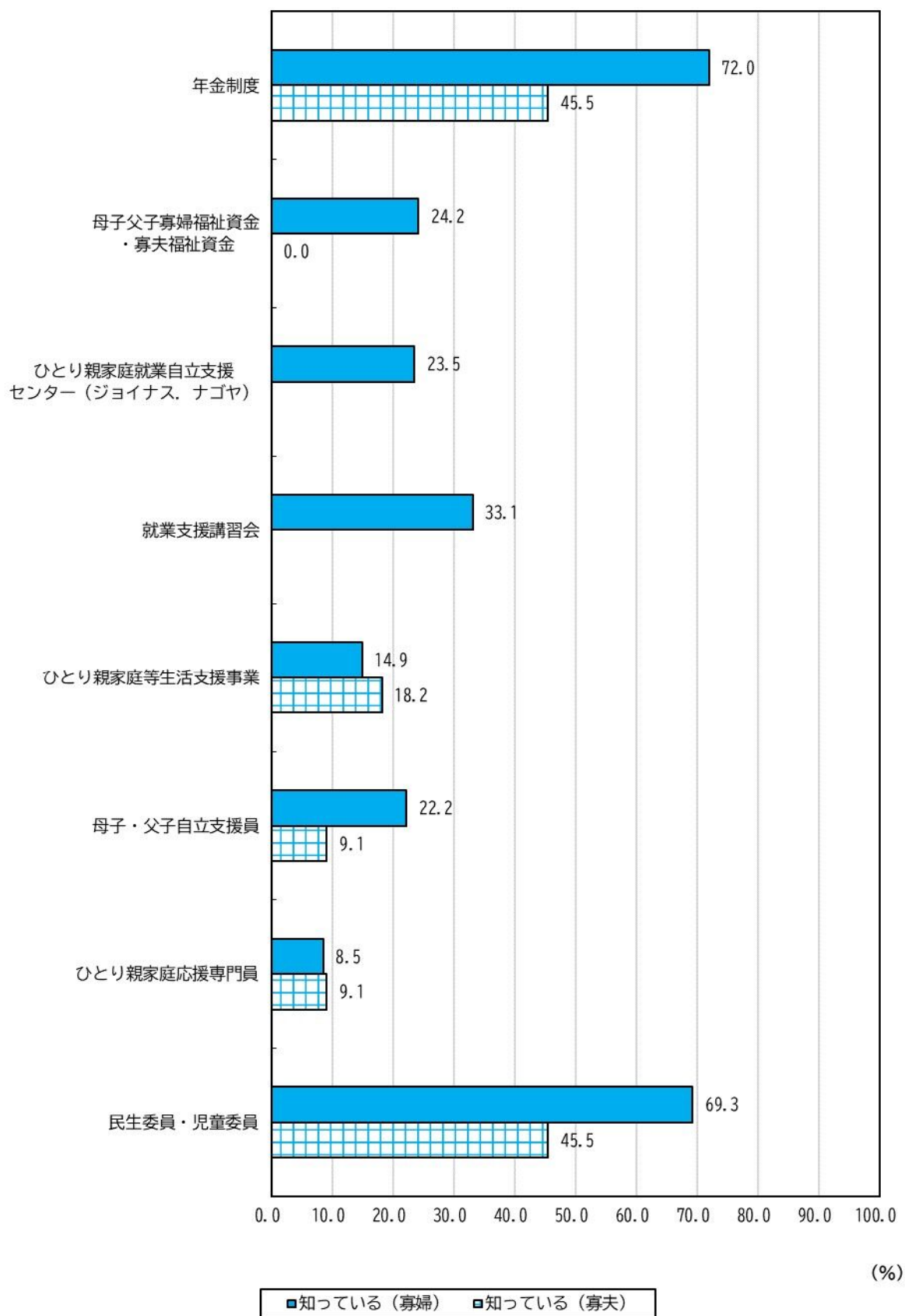
福祉施策の認知度について、「児童扶養手当」については母子家庭で94.1%、父子家庭で55.9%、「名古屋市ひとり親家庭手当」については母子家庭で91.4%、父子家庭で56.7%となっており、手当を支給する施策の認知度は高い状況にあります。

一方で、「母子・父子自立支援員」については母子家庭で26.3%、父子家庭で12.1%、「ひとり親家庭応援専門員」については母子家庭で12.3%、父子家庭で4.5%、「養育費相談事業」については母子家庭で16.2%、父子家庭で9.1%と、相談支援に関する施策の認知度は低い状況にあります。

名古屋市における福祉施策の認知度（母子家庭と父子家庭）



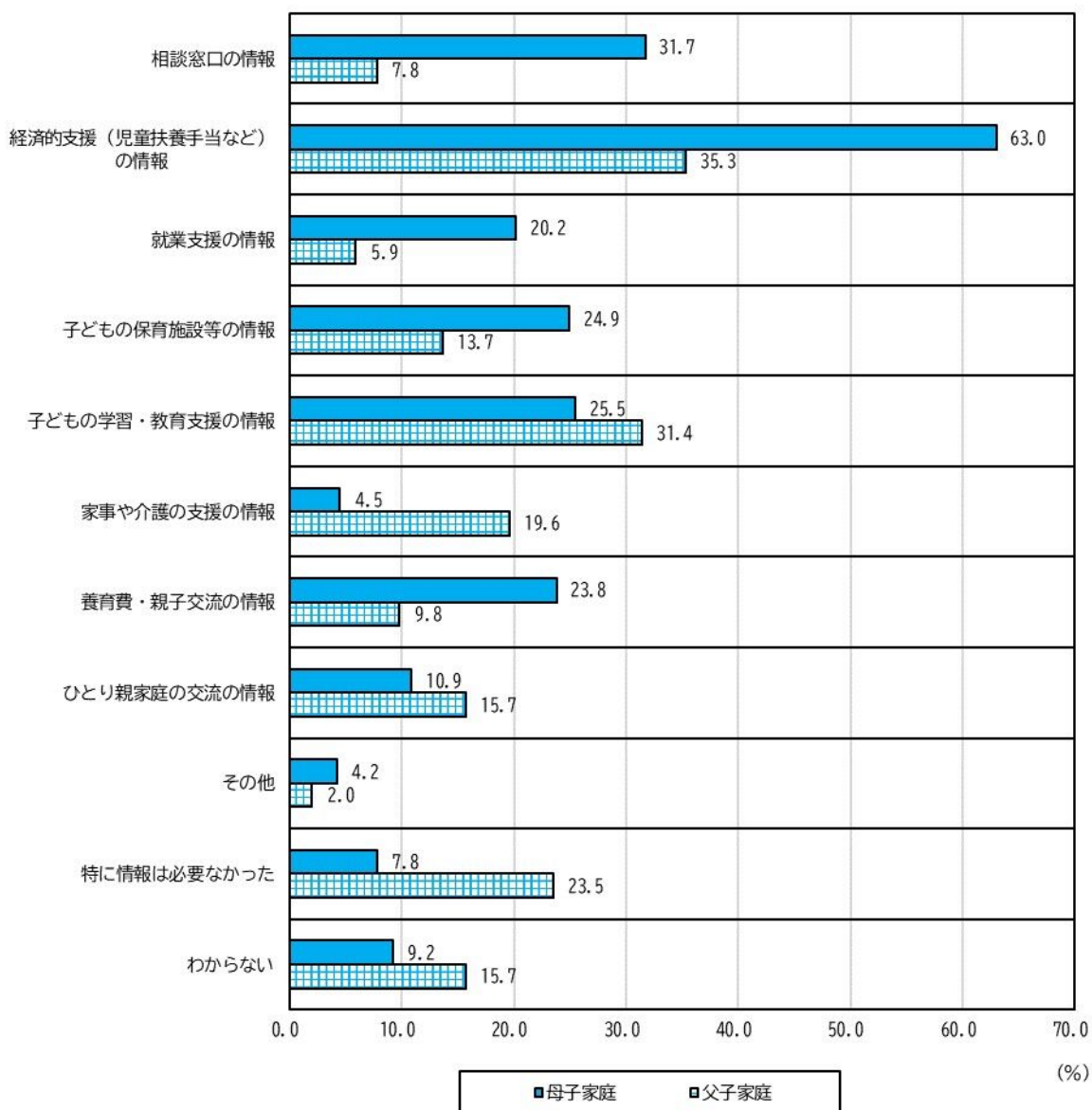
名古屋市における福祉施策の認知度（寡婦と寡夫）



(7) 離婚前に知りたかったこと

離婚する前に知りたかった情報がある方は、母子家庭で 92.2%、父子家庭で 76.5%であり、知りたかった情報は、母子家庭で「経済的支援（63.0%）」、「相談窓口の情報（31.7%）」、父子家庭で「経済的支援（35.3%）」、「子どもの学習・教育支援（31.4%）」となっています。

離婚の前に必要と感じた情報（複数回答）



2 子育てや生活の状況

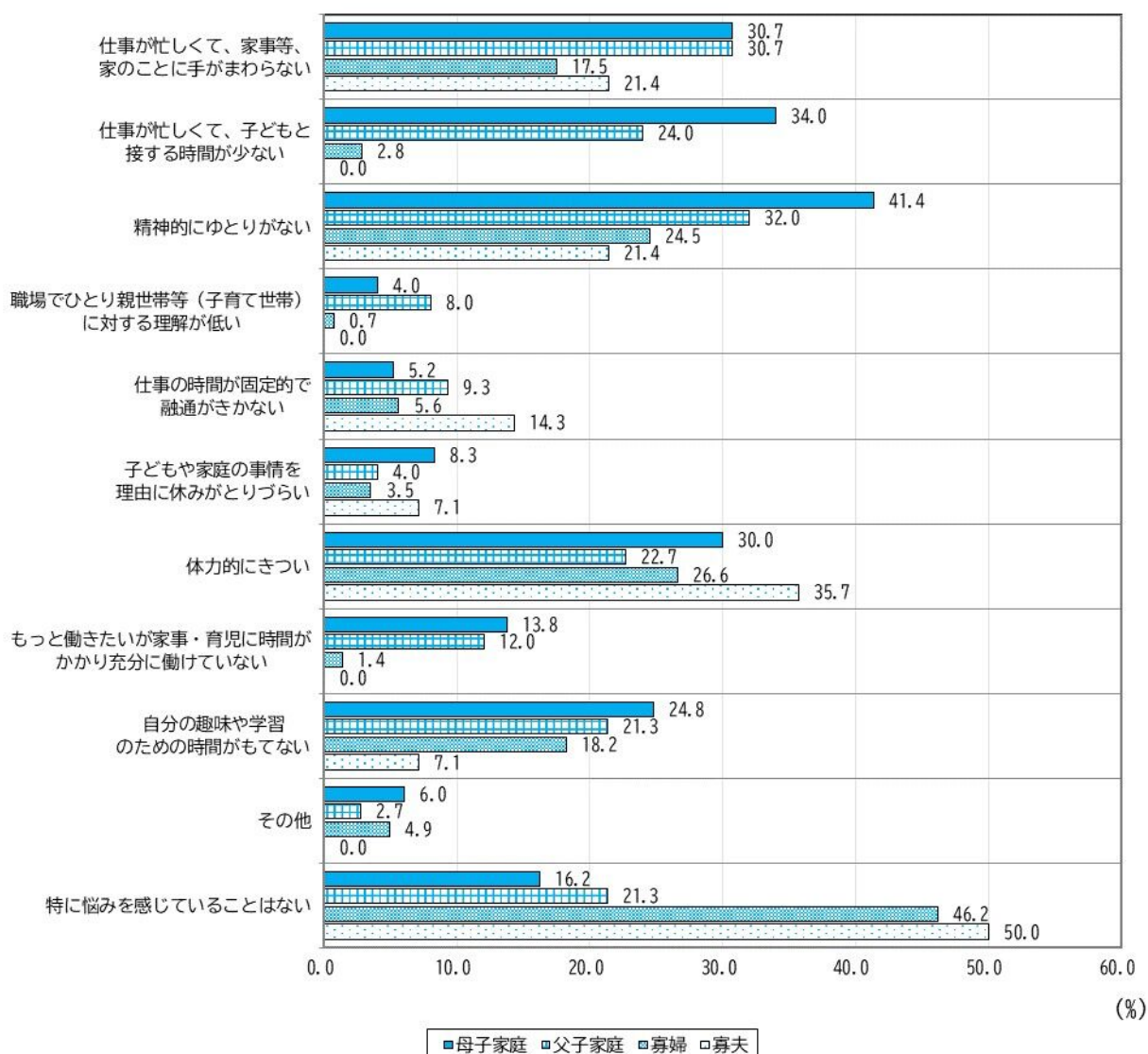
(1) ワーク・ライフ・バランスについて

ワーク・ライフ・バランスで悩んでいることがあると答えたひとり親の割合は、母子家庭で83.8%、父子家庭で78.7%と高くなっています。

ワーク・ライフ・バランスで悩んでいることがあると答えた方のうち、「精神的にゆとりがない」と答えた方が母子家庭で41.4%、父子家庭で32.0%、寡婦で24.5%、寡夫で21.4%います。また、「仕事が忙しくて家事等、家のことに手が回らない」と答えた方が、母子家庭と父子家庭で30.7%、寡婦で17.5%、寡夫で21.4%います。

また、母子家庭で34.0%、父子家庭で24.0%の家庭が、「子どもと接する時間が少ないこと」を悩んでいます。

ワーク・ライフ・バランスの悩み（複数回答）

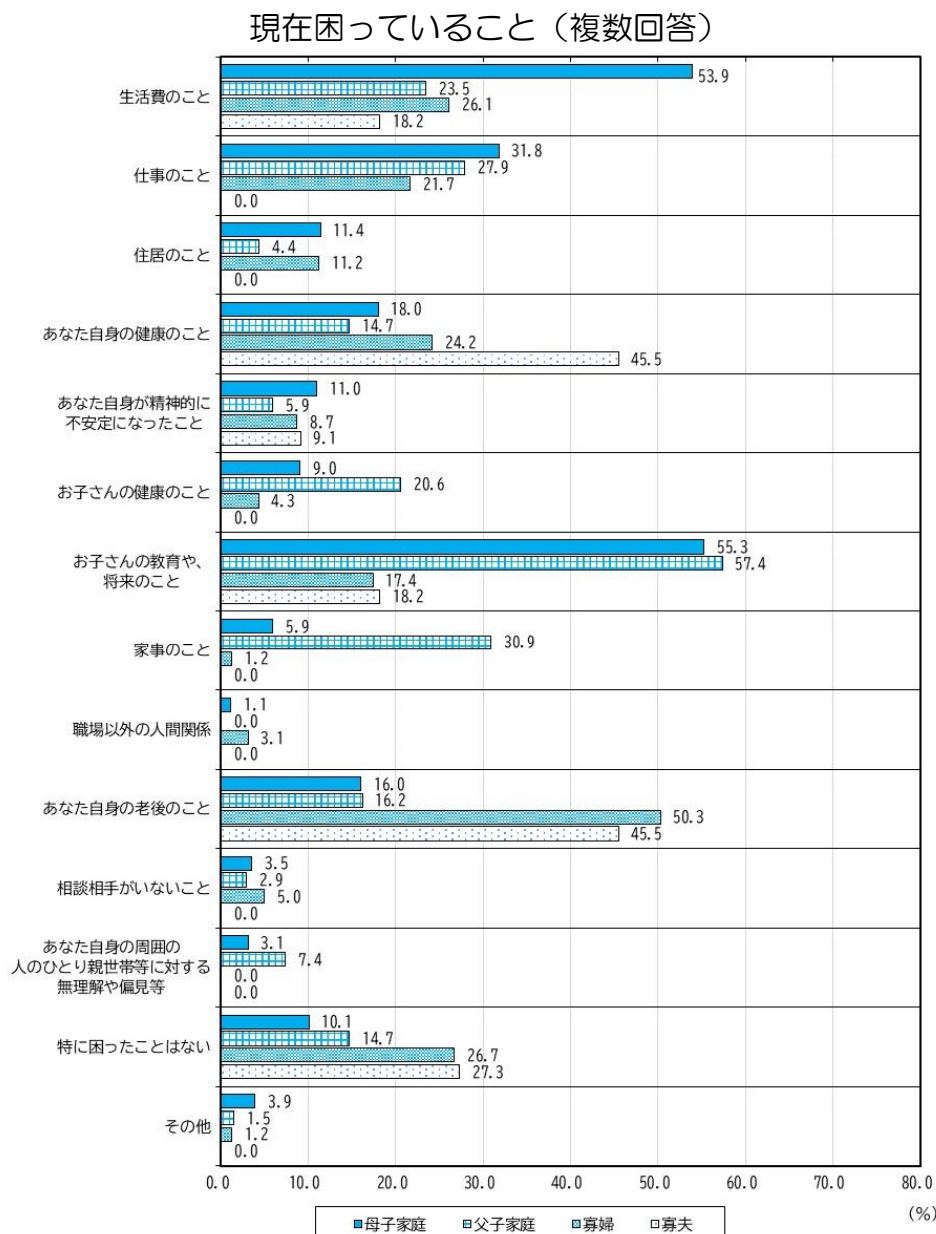


(2) ひとり親家庭等の悩み（現在）

現在困っていることとしては、「子どもの教育や将来のこと」の割合が、母子家庭が55.3%、父子家庭が57.4%と、最も高くなっています。それ以外では、母子家庭は、「生活費のこと」の割合が父子家庭、寡婦及び寡夫と比べ高くなっており、父子家庭は、「家事のこと」の割合が母子家庭、寡婦、寡夫と比べ高くなっています。また、寡婦と寡夫は「老後のこと」や「あなた自身の健康のこと」が高くなっています。

全体では、現在も困っていることがある方は母子家庭で89.8%、父子家庭で85.3%、寡婦で73.3%、寡夫で72.7%となっており、ひとり親家庭等になった当時よりは減少していますが、困っていることのある方の割合は高い状況となっています。

また、現在困っていることとして、「生活費のこと」と答えた方の割合は、母子家庭で53.9%、父子家庭で23.5%と、ひとり親家庭等になった当時（⇒P17）よりは減少していますが、依然として高い状況です。



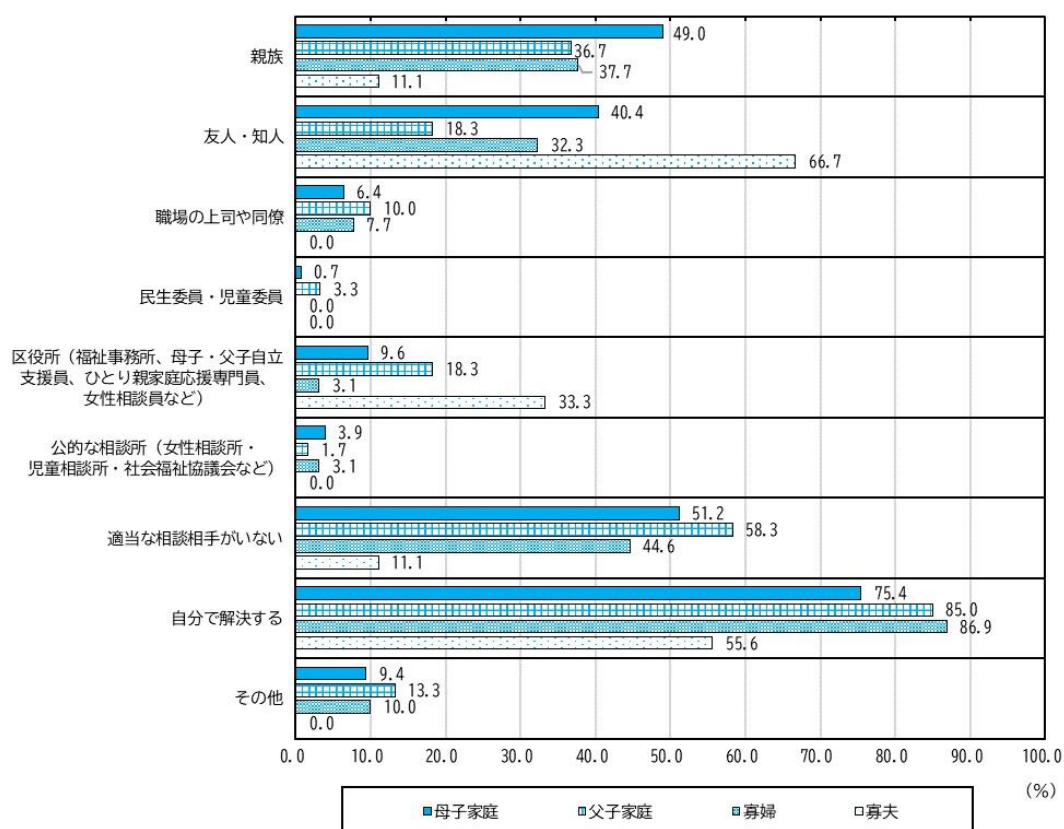
(3) ひとり親家庭等の悩み（現在）の相談先

現在困っていることの相談相手については、母子家庭、父子家庭、寡婦は「自分で解決する」割合が最も多く、母子家庭で 75.4%、父子家庭で 85.0%、寡婦で 86.9%となっており、寡夫は「友人・知人」が最も多く 66.7%となっています。

「区役所」「公的な相談所」と答えた方は、母子家庭で 13.5%、父子家庭で 20.0%、寡婦で 6.2%、寡夫で 33.3%となっており、ひとり親家庭等になった当時（⇒P18）に比べて、母子家庭、父子家庭、寡婦はいずれも減少しています。

また、「適当な相談相手がない」と回答した方は、母子家庭が 51.2%、父子家庭が 58.3%、寡婦が 44.6%、寡夫が 11.1%となっており、現在困っていることをひとりで抱えているひとり親家庭等が多くなっています。

ひとり親家庭等の現在困っていることの相談相手（複数回答）



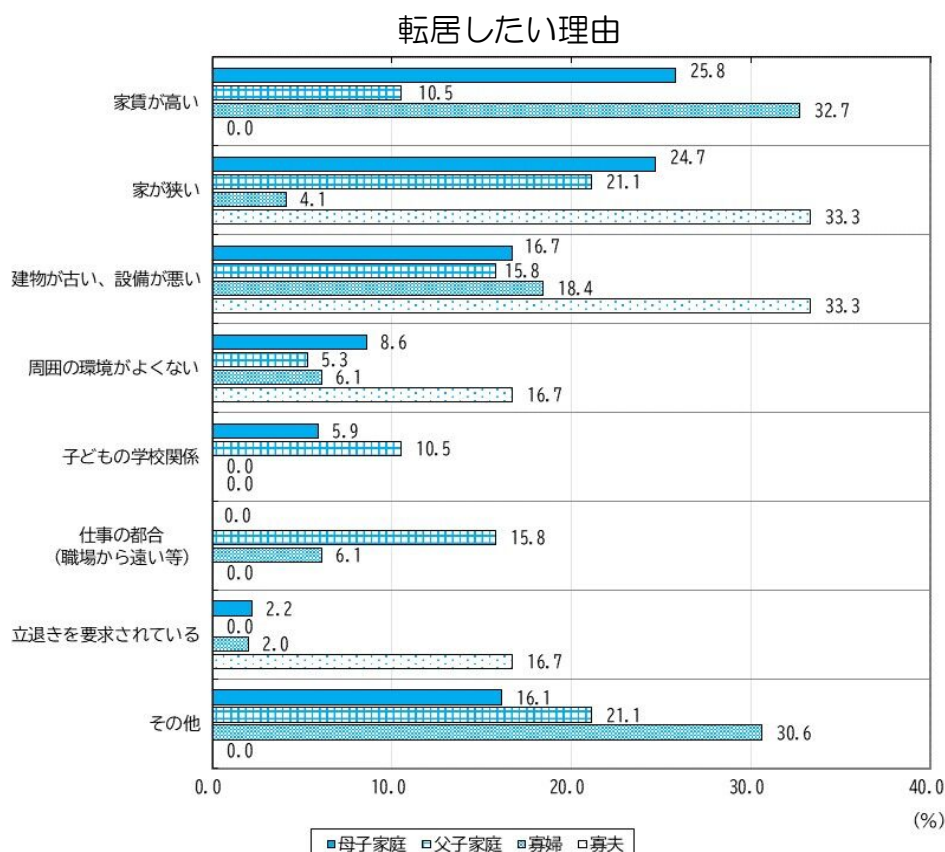
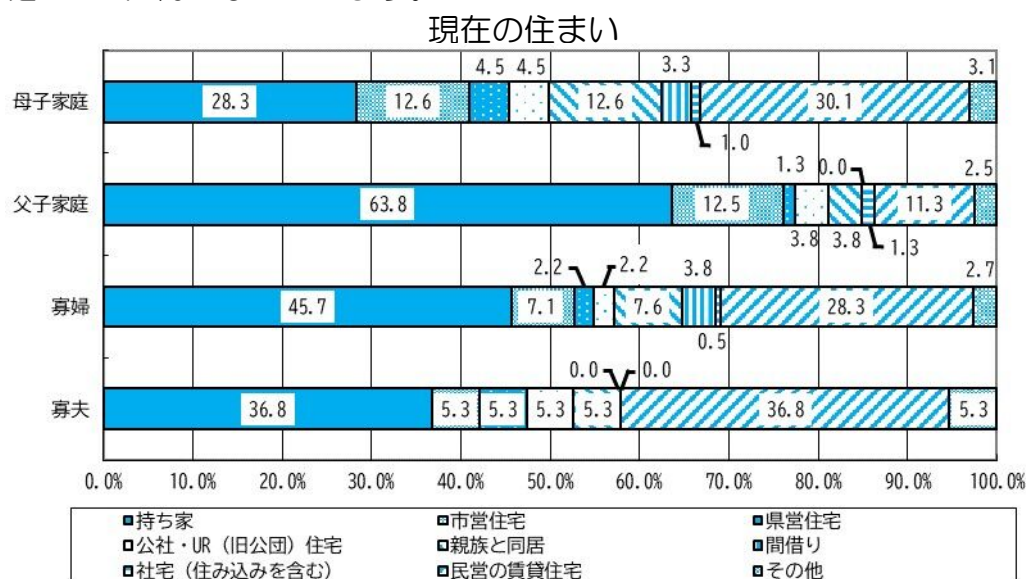
＜相談相手が区役所・公的な相談所または適当な相談相手がないの回答推移＞

	母子家庭		父子家庭		寡婦		寡夫	
	平成30年度	令和5年度	平成30年度	令和5年度	平成30年度	令和5年度	平成30年度	令和5年度
区役所・公的な相談所	10.8	13.5	15.8	20.0	4.0	6.2	-	33.3
区役所	8.6	9.6	11.6	18.3	2.4	3.1	-	33.3
公的な相談所	2.2	3.9	4.2	1.7	1.6	3.1	-	0.0
適当な相談相手がない	21.2	51.2	30.5	58.3	21.4	44.6	-	11.1

(4) 現在の住居の状況、転居の希望

現在の住居の状況は、母子家庭は「民営の賃貸住宅」が30.1%で最も多く、父子家庭と寡婦は「持ち家」が最も多く、それぞれ63.8%、45.7%となっており、寡夫は「持ち家」と「民営の賃貸住宅」が最も多く36.8%となっています。

転居したいと考えている方の割合は、母子家庭で40.0%、父子家庭で23.8%、寡婦で29.3%、寡夫で30.0%となっています。転居したい理由としては、「家賃が高い」、「家が狭い」、「建物が古い、設備が悪い」などが多くあがっています。しかし、転居予定がある方は、母子家庭で12.4%、父子家庭で36.8%となっており、転居できない理由は「転居資金が不足している」が最も多く、母子家庭で56.0%、父子家庭で58.3%となっています。



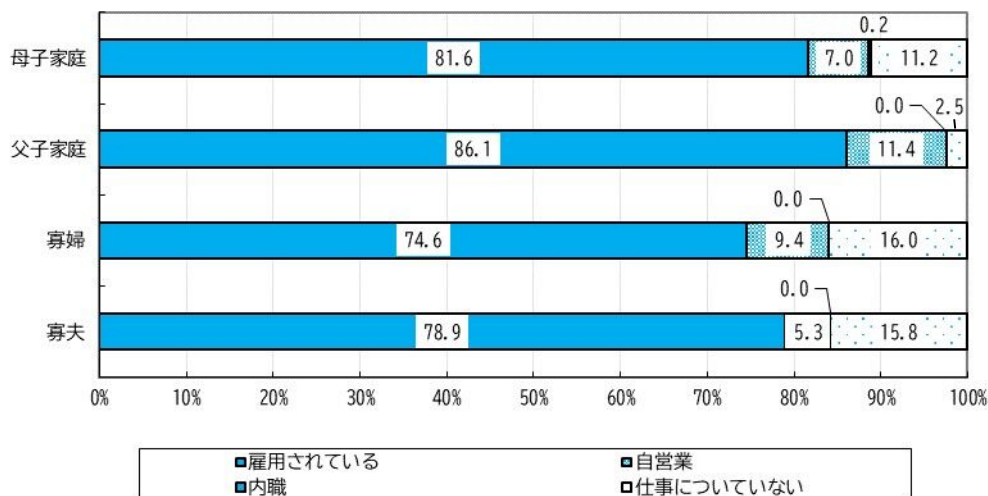
3 就業の状況

(1) 現在の就業状況

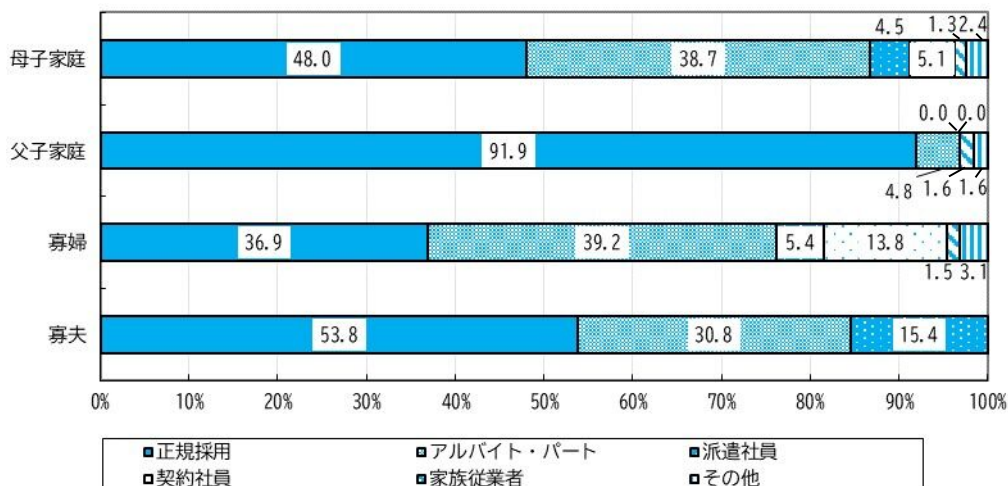
仕事についている方の割合は、母子家庭の母親で 88.8%、父子家庭の父親で 97.5%、寡婦で 84.0%、寡夫で 84.2%となっています。本市が令和 5 年度に子育て家庭を対象として実施した「子ども・若者・子育て家庭意識・生活実態調査」（以下「子育て家庭調査」と言います。）では、18 歳未満の子どもがいる家庭において母親が就業している割合は 75.3%、父親が就業している割合は 94.2%となっていることから、比較すると母子家庭の母親の就業率は高く、生活のために働き手となっている現状が分かります。

また、雇用されている方のうち正規雇用の割合は父子家庭の父親が 91.9%であるのに対し、母子家庭の母親は 48.0%、寡婦は 36.9%、寡夫が 53.8%となっており、母子家庭の母親で 38.7%がアルバイト・パート、派遣社員などを含めると 48.3%が非正規雇用、寡婦で 39.2%がアルバイト・パート、58.4%が非正規雇用、寡夫で 30.8%がアルバイト・パート、46.2%が非正規雇用となっているなど、収入の確保が依然として不安定な状況にあります。

現在の就業状況



雇用形態

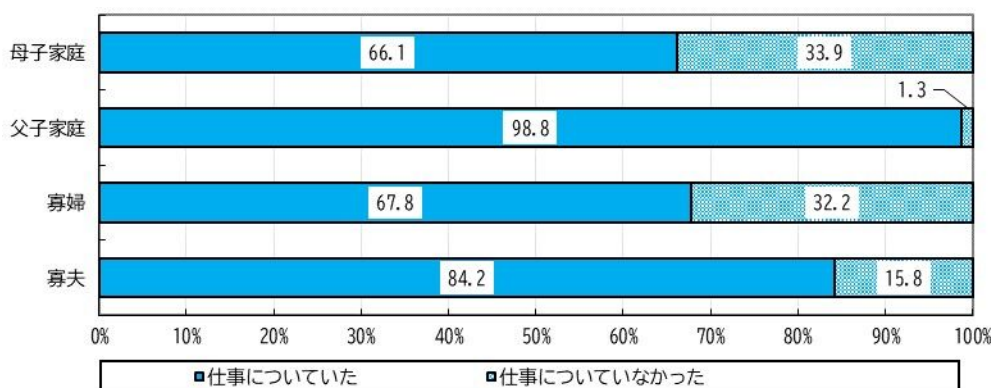


(2) ひとり親家庭等になった当時の就業状況と現在の就業状況

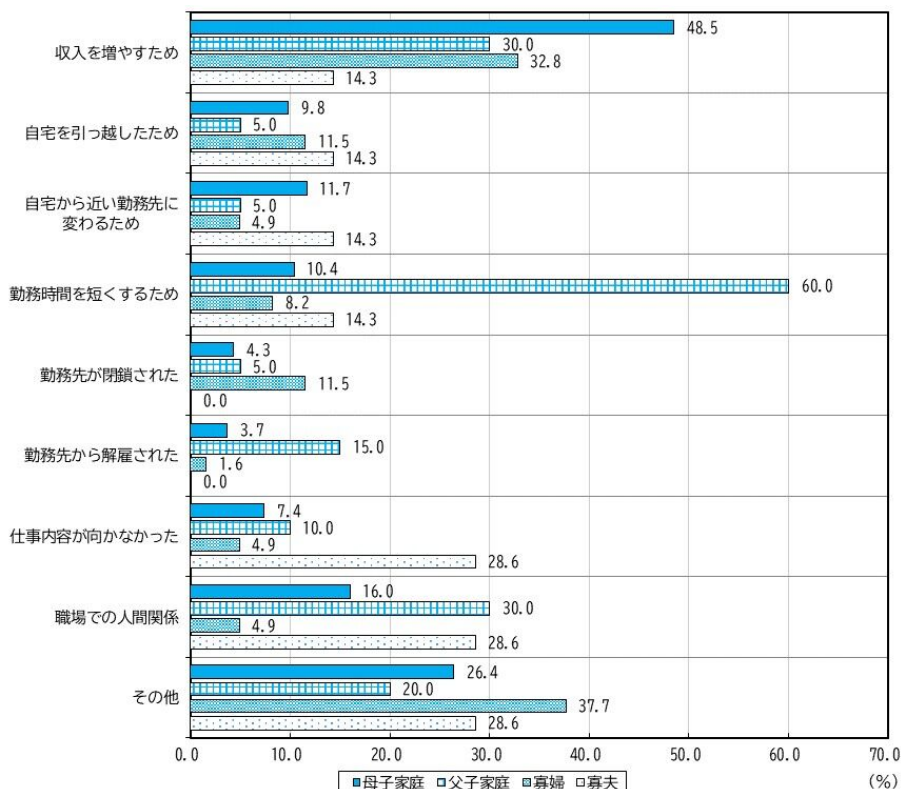
ひとり親家庭等になった当時の就業状況について、「仕事についていた」と答えた母子家庭の母親の割合は、66.1%となっており、現在の母子家庭の母親の就業率（88.8%）に比べ低くなっています。一方、「仕事についていた」と答えた父子家庭の父親の割合は、98.8%となっており、現在の父子家庭の父親の就業率（97.5%）を上回っている状況にあります。

ひとり親家庭等になる以前から就いていた仕事を継続している方の割合は、母子家庭の母親で45.6%、父子家庭の父親で70.5%、寡婦で43.7%、寡夫で56.3%となっています。勤務先や雇用形態を変えた方の理由としては、母子家庭の母親と寡婦では「収入を増やすため」が最も高くなっており、母子家庭の母親で48.5%、寡婦で32.8%となっています。父子家庭の父親では、「勤務時間を短くするため」が60.0%と最も高くなっており、寡夫では、「仕事内容が向かなかった」「職場の人間関係」が28.6%と最も高くなっています。

ひとり親家庭等になった当時の就業状況

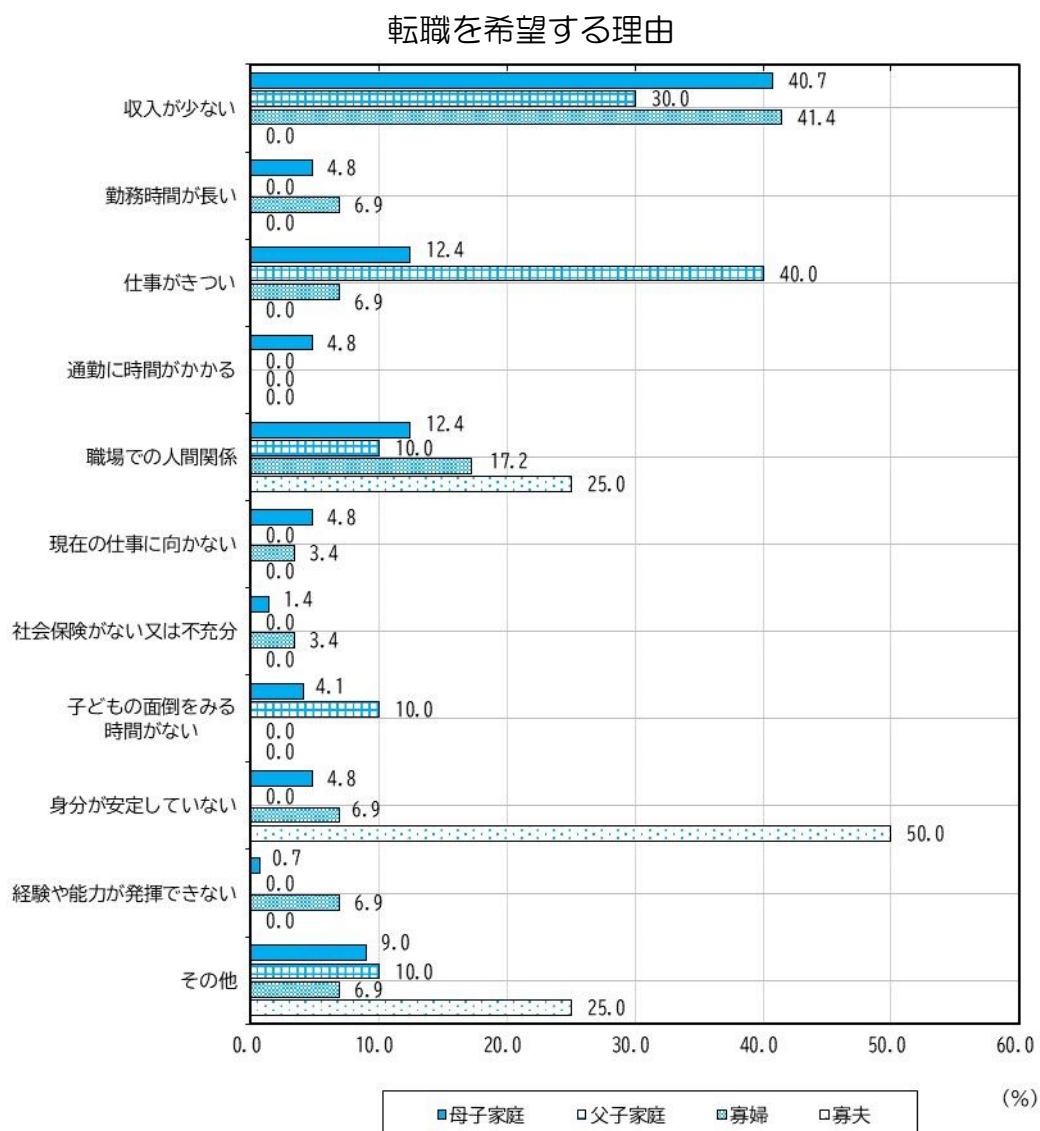


勤務先を変えた理由



(3) 転職の希望

現在の仕事をかわりたいと思っている方は、母子家庭の母親で38.1%、父子家庭の父親で13.2%、寡婦で21.3%、寡夫で26.7%となっていますが、その理由としては、「収入が少ないため」が母子家庭の母親で40.7%、父子家庭の父親で30.0%、寡婦で41.4%と共通して多くなっています。しかし、転職希望のある方の中で実際に転職の予定がある方は、母子家庭の母親で25.6%、父子家庭の父親で30.0%、寡婦で12.5%、寡夫で25.0%と少なくなっています。

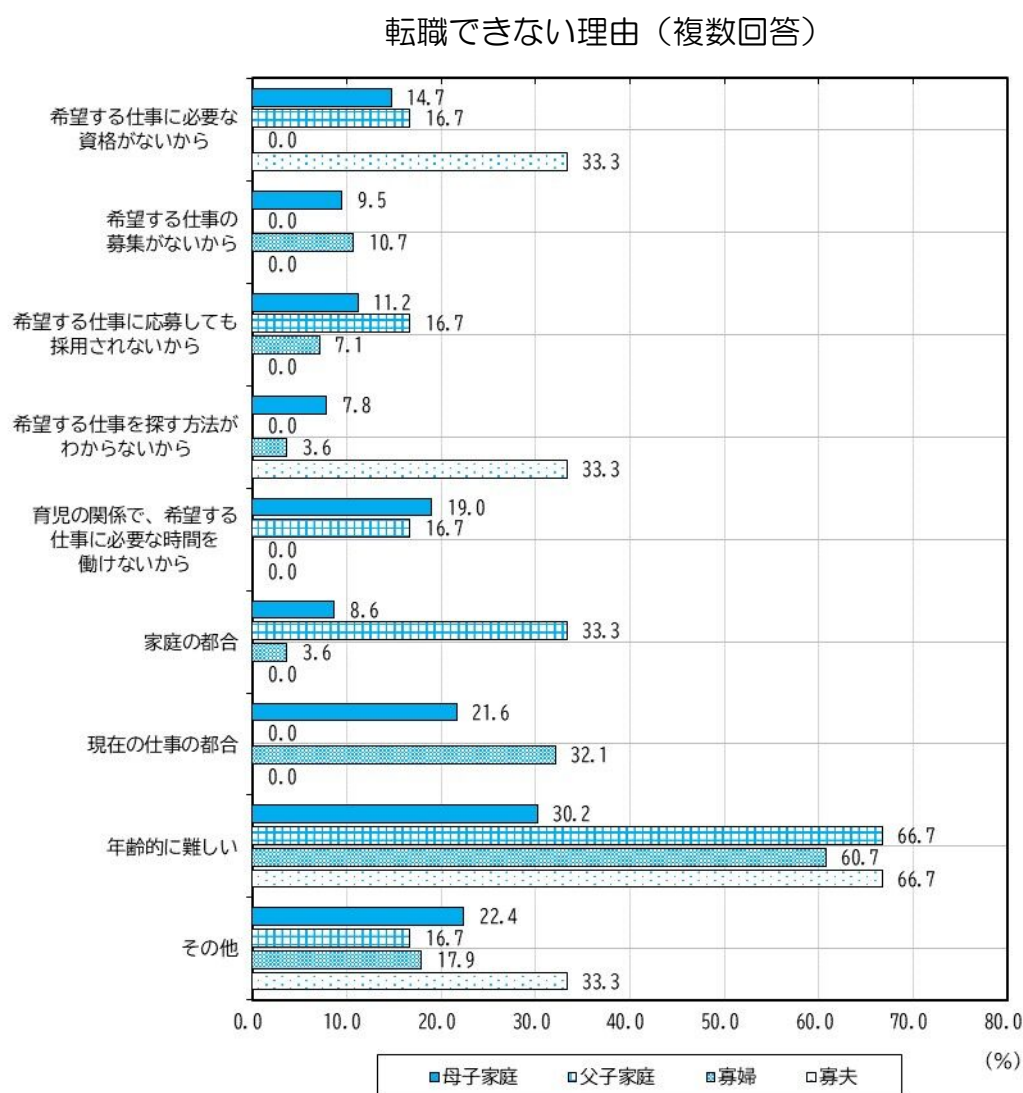


転職の予定がない方に転職できない理由を尋ねたところ、「年齢的に難しい」が母子家庭の母親で30.2%、父子家庭の父親で66.7%、寡婦で60.7%、寡夫で66.7%と最も高くなっています。

母子家庭の母親では次いで「現在の仕事の都合（21.6%）」、「育児の関係で、希望する仕事に必要な時間を働けないから（19.0%）」、「希望する仕事に必要な資格がないから（14.7%）」、「希望する仕事に応募しても採用されないから（11.2%）」の順になっています。

父子家庭の父親では次いで「家庭の都合（33.3%）」、「希望する仕事に必要な資格がないから（16.7%）」、「希望する仕事に応募しても採用されないから（16.7%）」、「育児の関係で、希望する仕事に必要な時間を働けないから（16.7%）」の順になっています。

寡婦では次いで「現在の仕事の都合（32.1%）」、「希望する仕事の募集がないから（10.7%）」の順に、寡夫では次いで「希望する仕事に必要な資格がないから（33.3%）」、「希望する仕事を探す方法がわからないから（33.3%）」の順になっています。



4 養育費・親子交流の状況

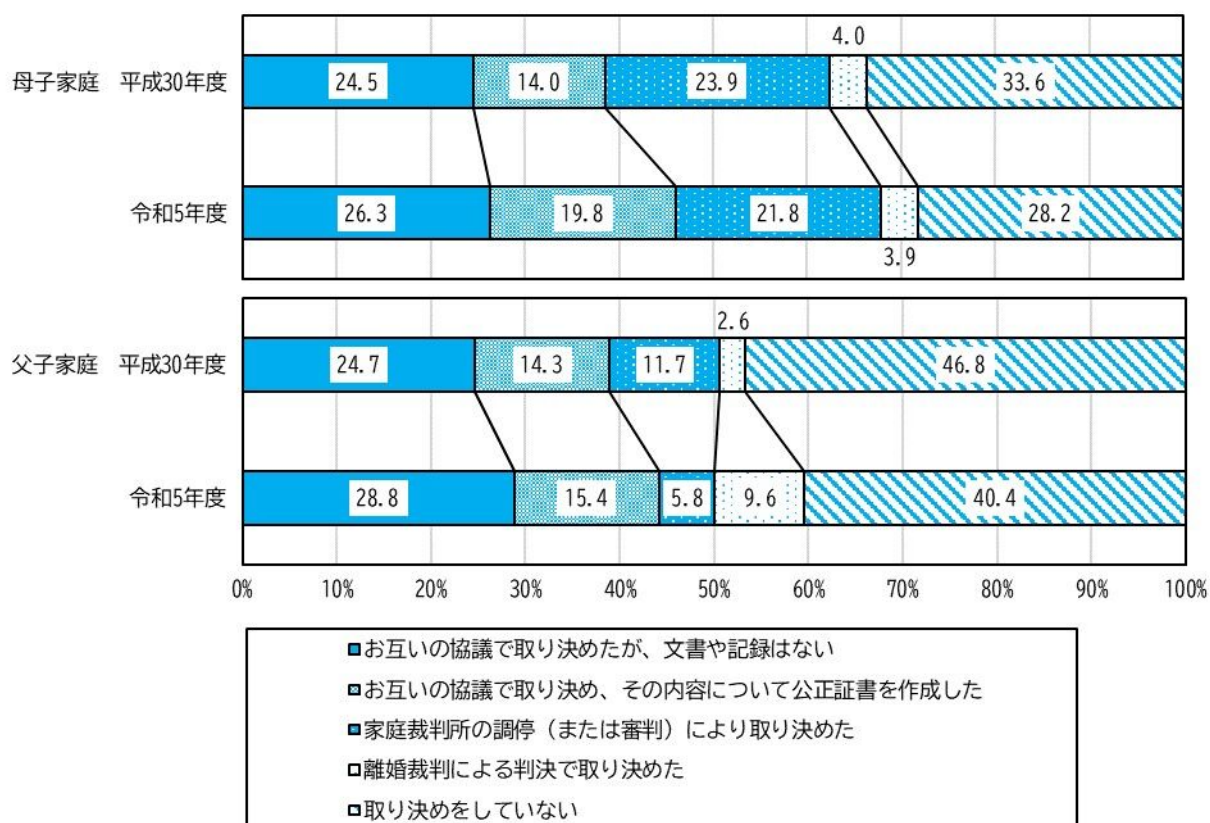
(1) 養育費

養育費の取り決めがされている方の割合は、前回調査に比べ増加し、母子家庭で71.8%、父子家庭で59.6%と比較的高い状況です。一方で、取り決めをしている場合であっても、協議のみで文書や記録がない方が母子家庭で26.3%、父子家庭で28.8%となっています。

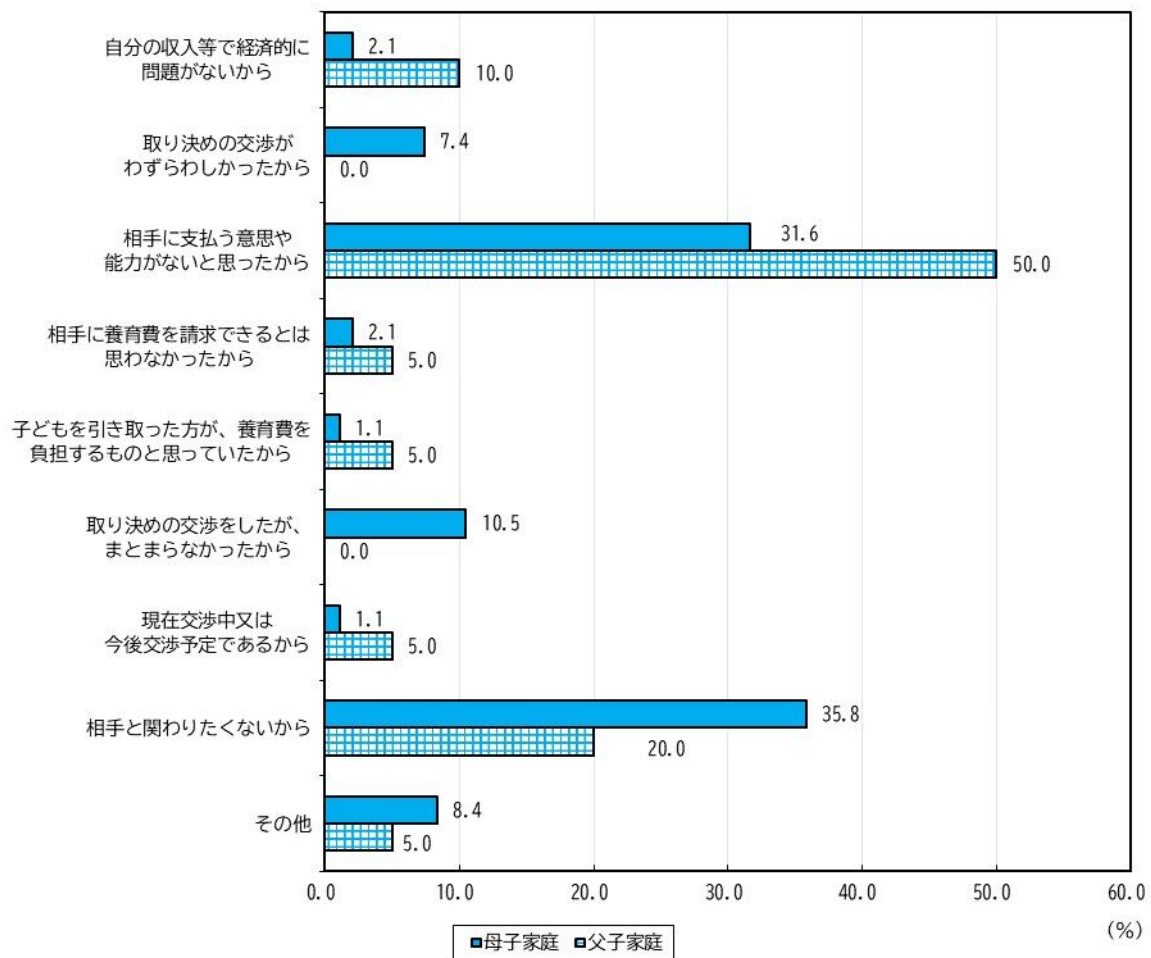
取り決めをしていない理由としては、「相手に支払う意思や能力がないと思ったから」が、母子家庭で31.6%、父子家庭で50.0%、「相手と関わりたくないから」が、母子家庭で35.8%、父子家庭で20.0%と高い割合となっています。

現在でも養育費を受け取っている方の割合は前回調査に比べ少し高くなっているものの、母子家庭で39.1%、父子家庭で12.0%であり、実際に受け取っている方の割合は低い状況となっています。

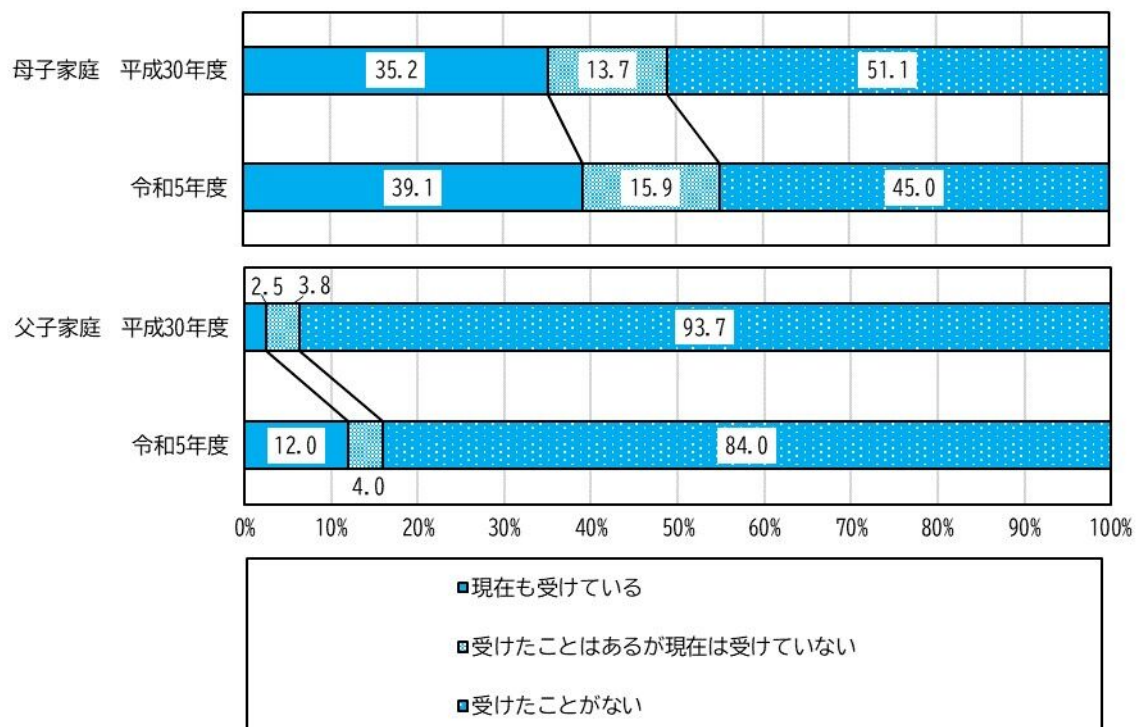
養育費の取り決め状況について



養育費の取り決めをしていない理由



養育費の受給状況



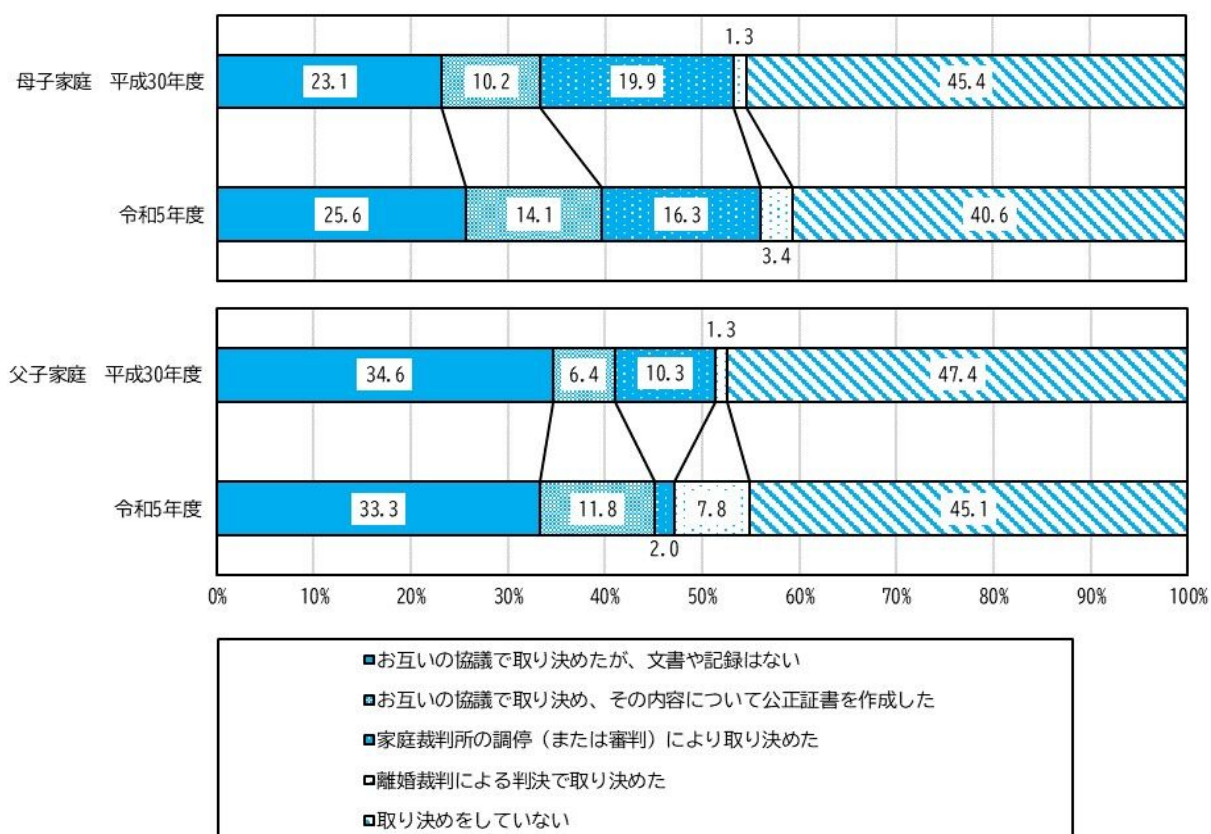
(2) 親子交流

親子交流の取り決めがされている方の割合は、前回調査に比べ少し増加し、母子家庭で59.4%、父子家庭で54.9%となっています。一方で、取り決めをしている場合であっても、協議のみで文書や記録がない方が母子家庭で25.6%、父子家庭で33.3%となっています。

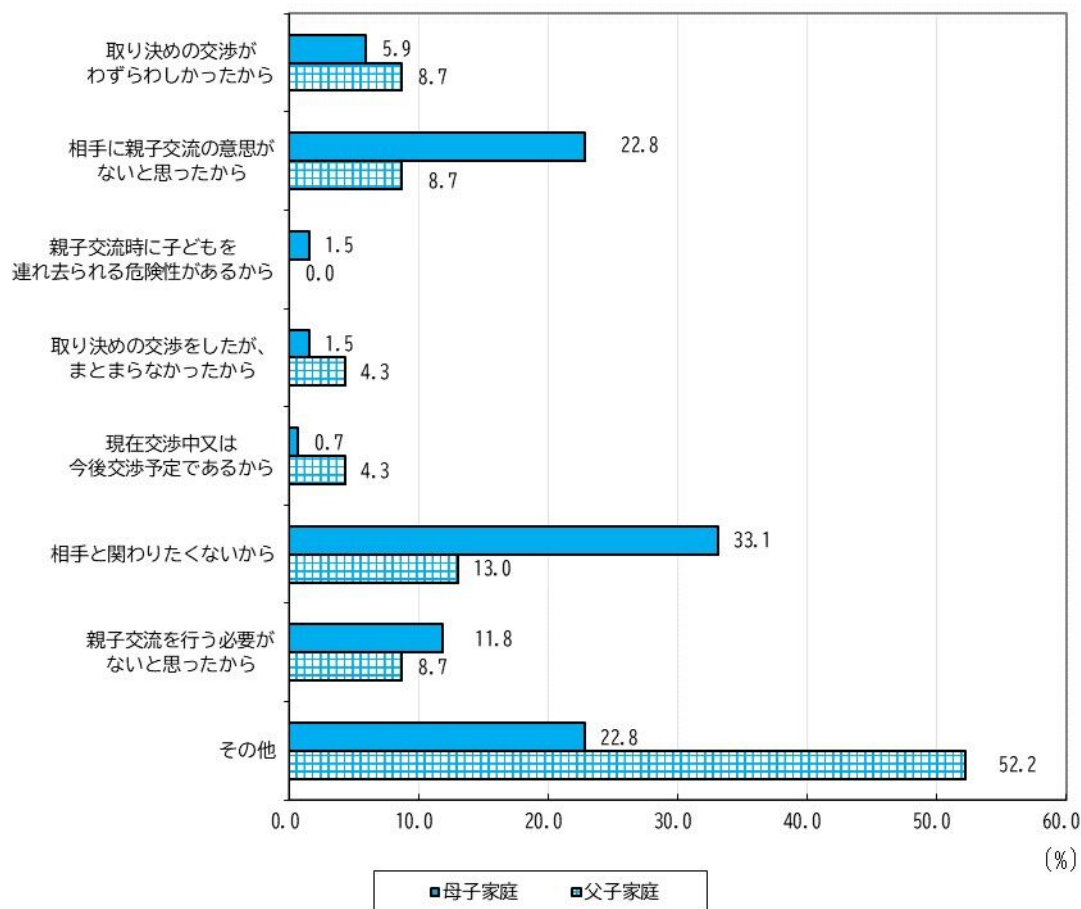
親子交流の取り決めをしていない理由としては、「相手と関わりたくないから」が最も多く母子家庭で33.1%、父子家庭で13.0%となっています。次いで、母子家庭では「相手に親子交流の意思がないと思ったから」(22.8%)が多く、父子家庭では「取り決めの交渉がわずらわしかったから」、「相手に交流の意思がないと思ったから」、「親子交流を行う必要がないと思ったから」が同率(8.7%)で多い状況となっています。

また、現在でも親子交流を実施している方の割合は母子家庭で39.4%、父子家庭で64.6%となっています。

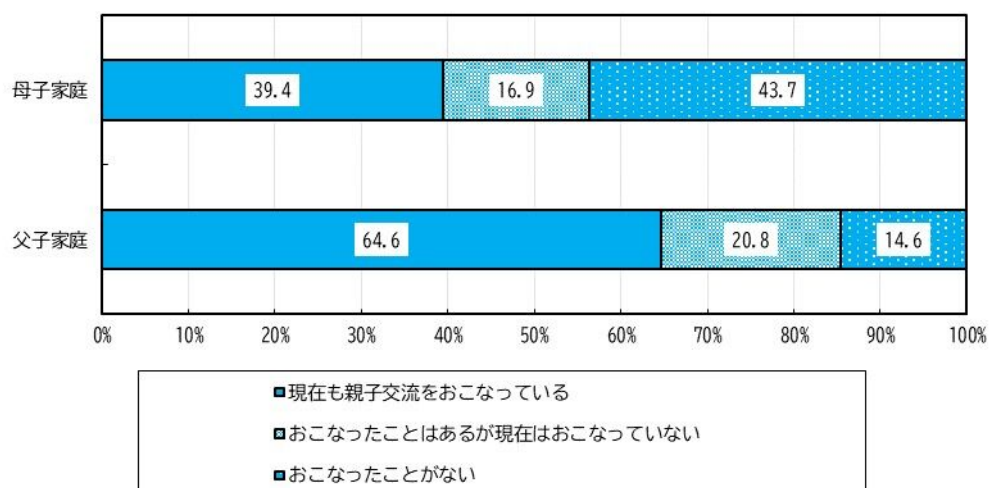
親子交流の取り決め状況について



親子交流の取り決めをしていない理由



親子交流の実施状況



5 収入の状況

母子家庭の平均年間総収入は、前回調査に比べて 1.4 万円減少しており、子育て家庭の平均年間総収入である 868.9 万円（※）に比べて、約 4 割の 317.9 万円と、低い状況になっています。

収入分布を見ると、「200 万円～300 万円未満」が 22.5%と最も多く、次いで「100～200 万円未満」が 19.3%、「0～100 万円未満」が 17.2%の順となっており、前回調査に比べて、大きな変化は見られませんでした。

収入の内訳では、母子家庭の母親の平均就業収入は 253.9 万円と前回調査の 229 万円より 24.9 万円増えています。これは、正規雇用が増えてアルバイト・パート等の非正規雇用が減少したことによる影響もあるものと考えられます。なお、正規雇用は 48.0%と、前回調査に比べて 6.2%増加し、アルバイト・パートは 38.7%と前回調査に比べて 3.1%減少しています。

しかし、母子家庭では平均年間総収入が 300 万円未満である世帯が 59.0%を占めており、父子家庭で 16.7%、寡婦で 38.4%、寡夫で 50.0%に比べて、収入の低い世帯の割合が多い状況となっています。

母子家庭の家計の状況については、家計が「苦しい」「やや苦しい」と回答した方は 77.2%となっており、前回調査に比べて 1.1%増加しています。

父子家庭の平均年間総収入は、前回調査に比べて、89.2 万円増加しているものの、子育て家庭の平均年間総収入である 868.9 万円（※）に比べて、約 8 割の 659.6 万円と、低い状況になっています。

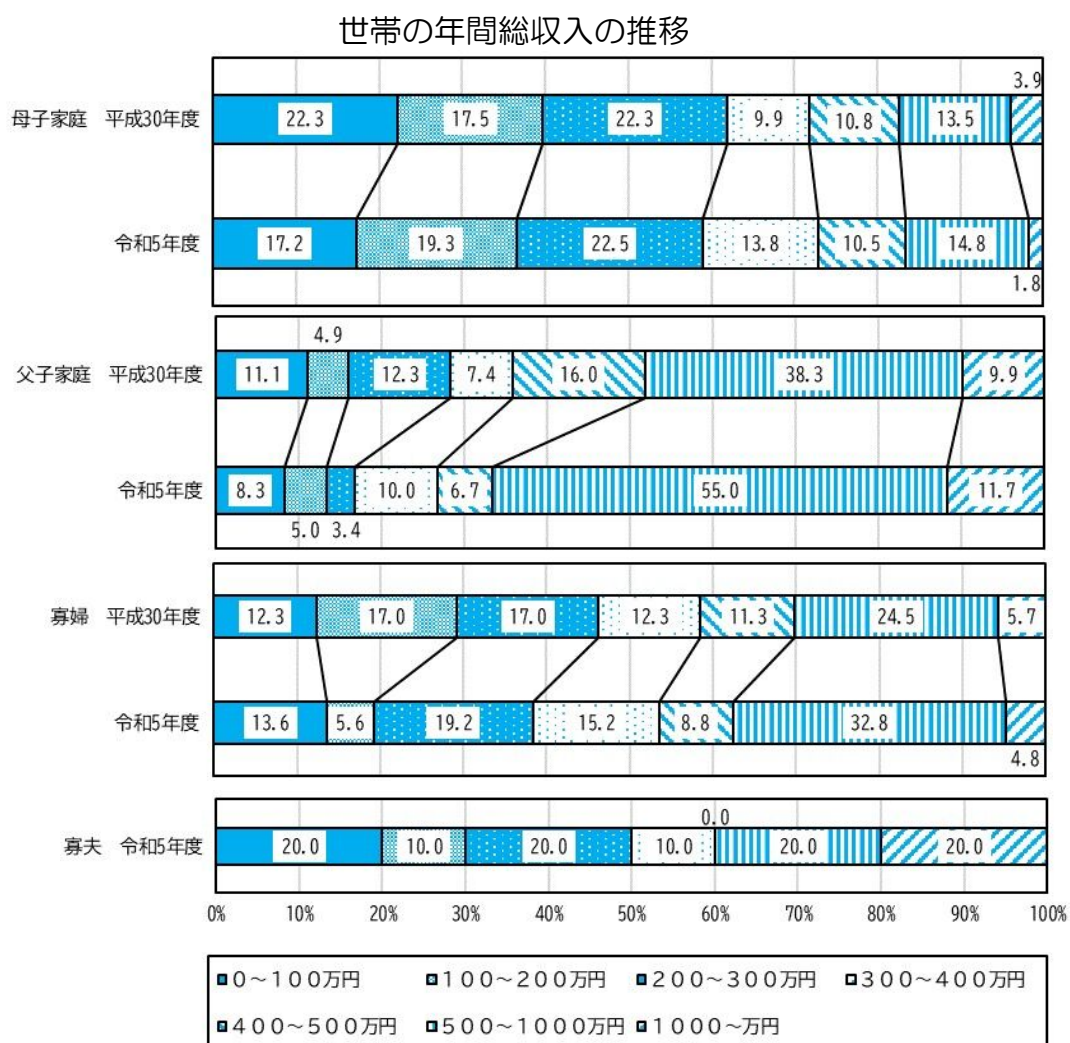
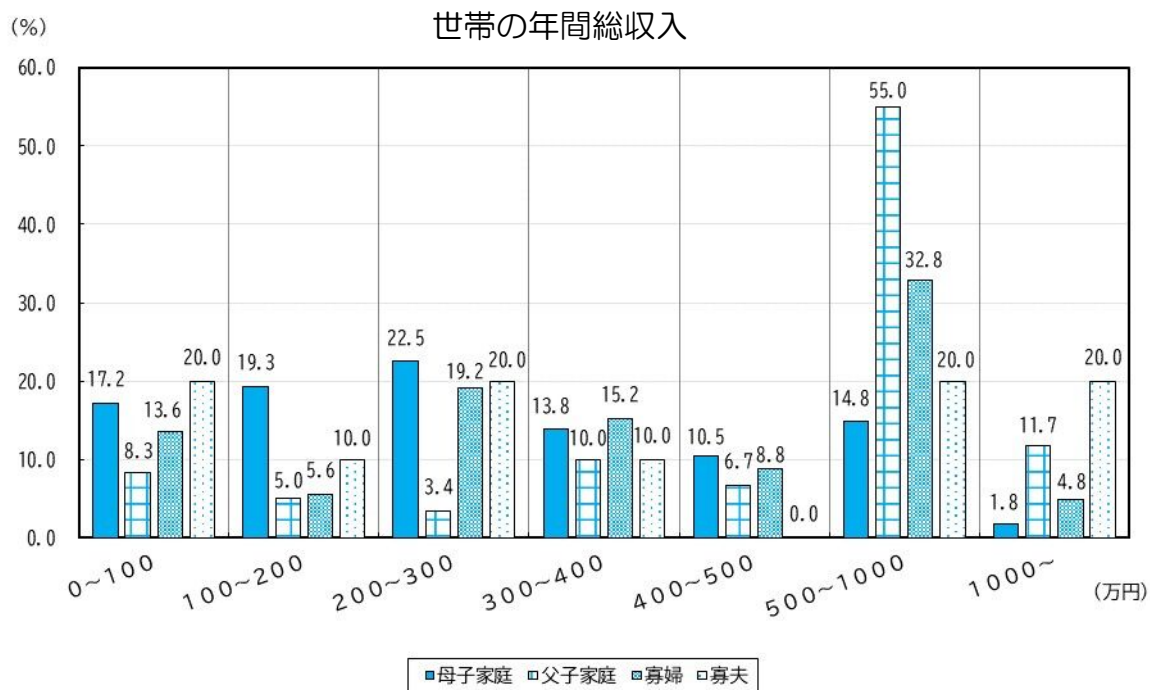
収入分布を見ると、前回調査に比べて特に「500 万円～1,000 万円」の層が 55.0%と大きく増加しています。

家計の状況については、家計が「苦しい」「やや苦しい」と回答した方は 54.8%となっており、前回調査に比べて 10.5%減少しています。

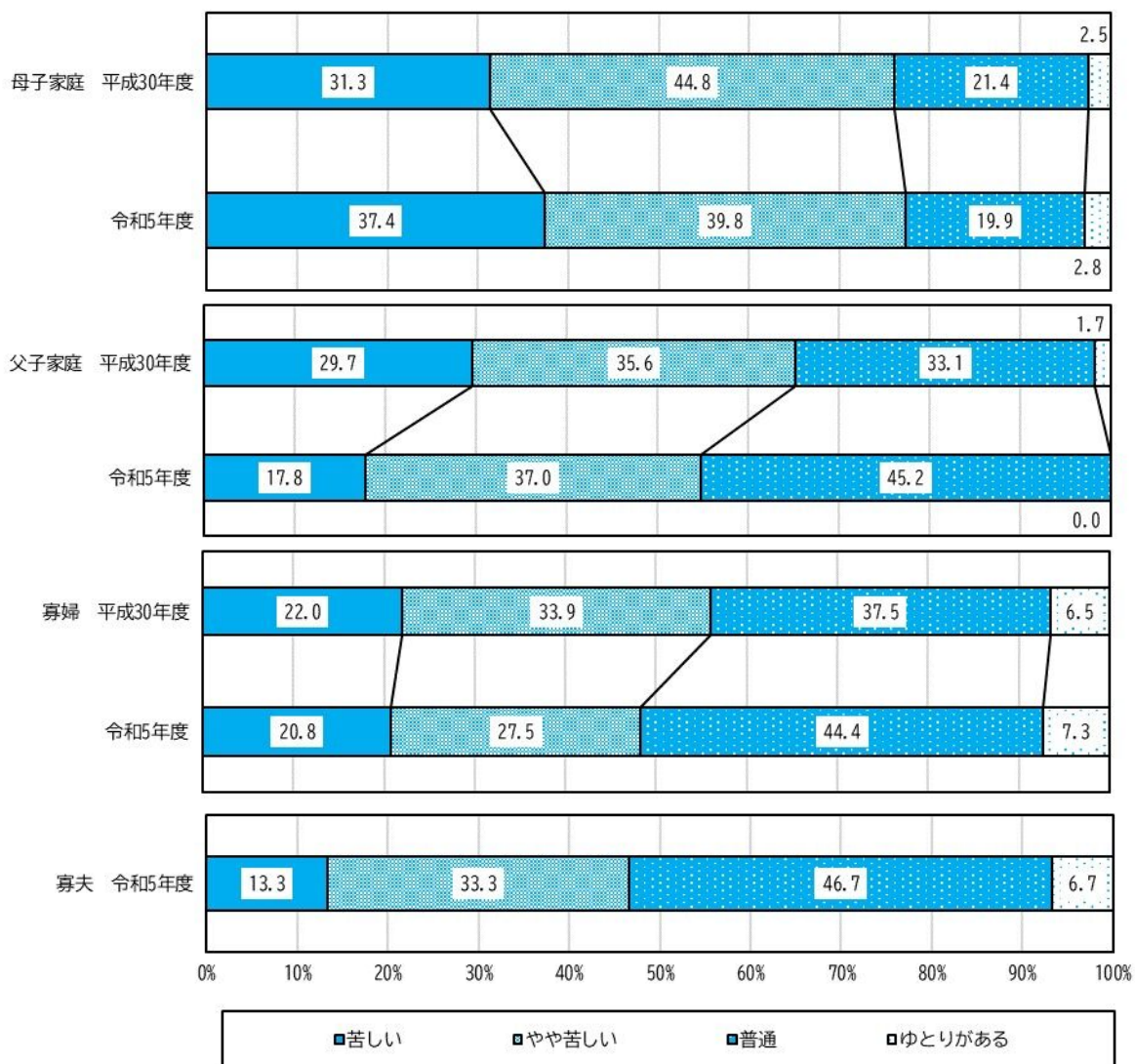
寡婦においては、平均年間総収入は 454.1 万円で、前回調査と比較すると 36.2 万円増加していますが、家計が「苦しい」「やや苦しい」と回答した方が 48.3%います。

寡夫においては、平均年間総収入は 505.0 万円で、家計が「苦しい」「やや苦しい」と回答した方が 46.6%います。

（※）「子育て家庭調査」による



現在の家計の状況



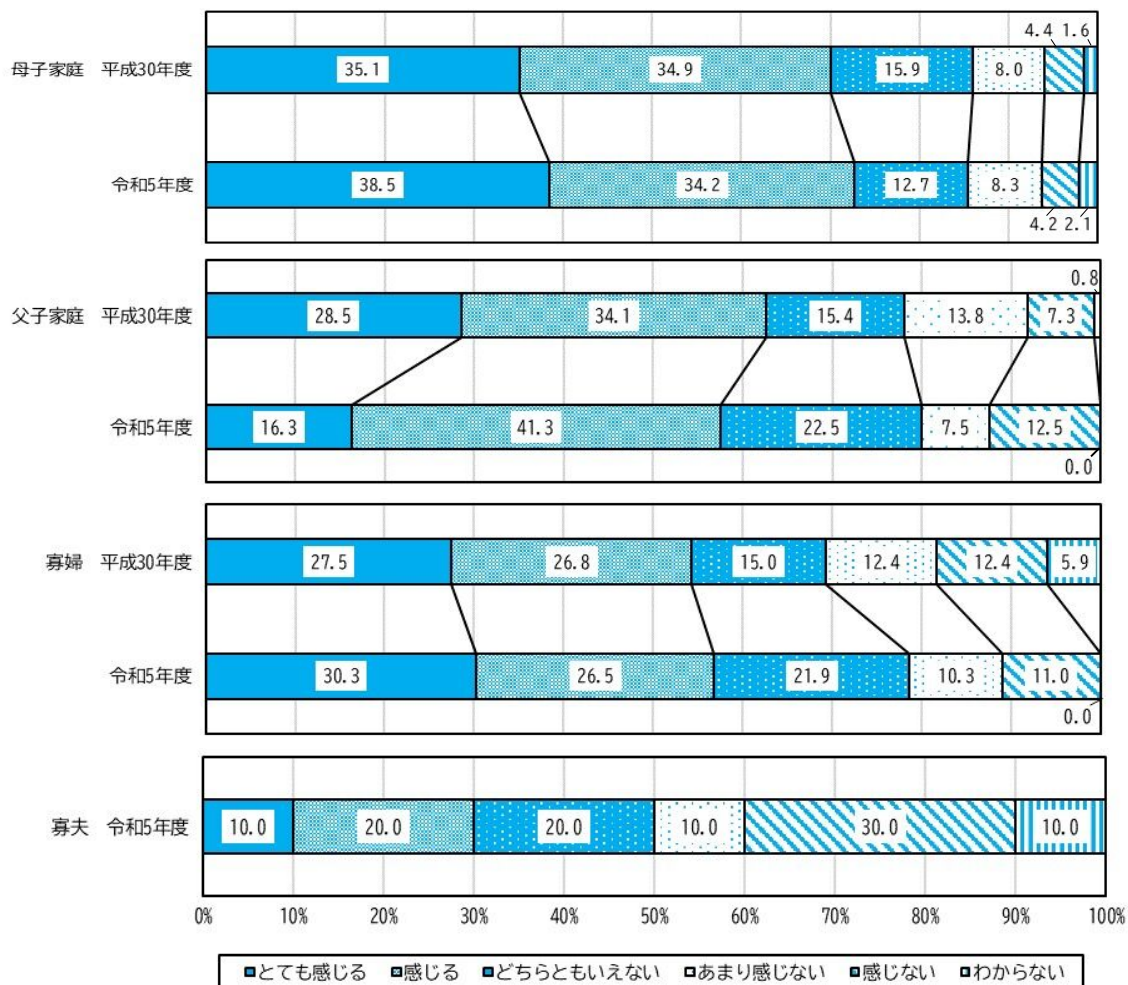
6 子どもに関する状況

(1) 子育ての経済的負担

子育てに経済的な負担を「とても感じる」「感じる」と答えた方は、母子家庭で72.7%、父子家庭で57.6%、寡婦で56.8%、寡夫で30.0%となっています。前回調査に比べて、母子家庭と寡婦で2.6%増加していますが、父子家庭では5.0%減少しています。

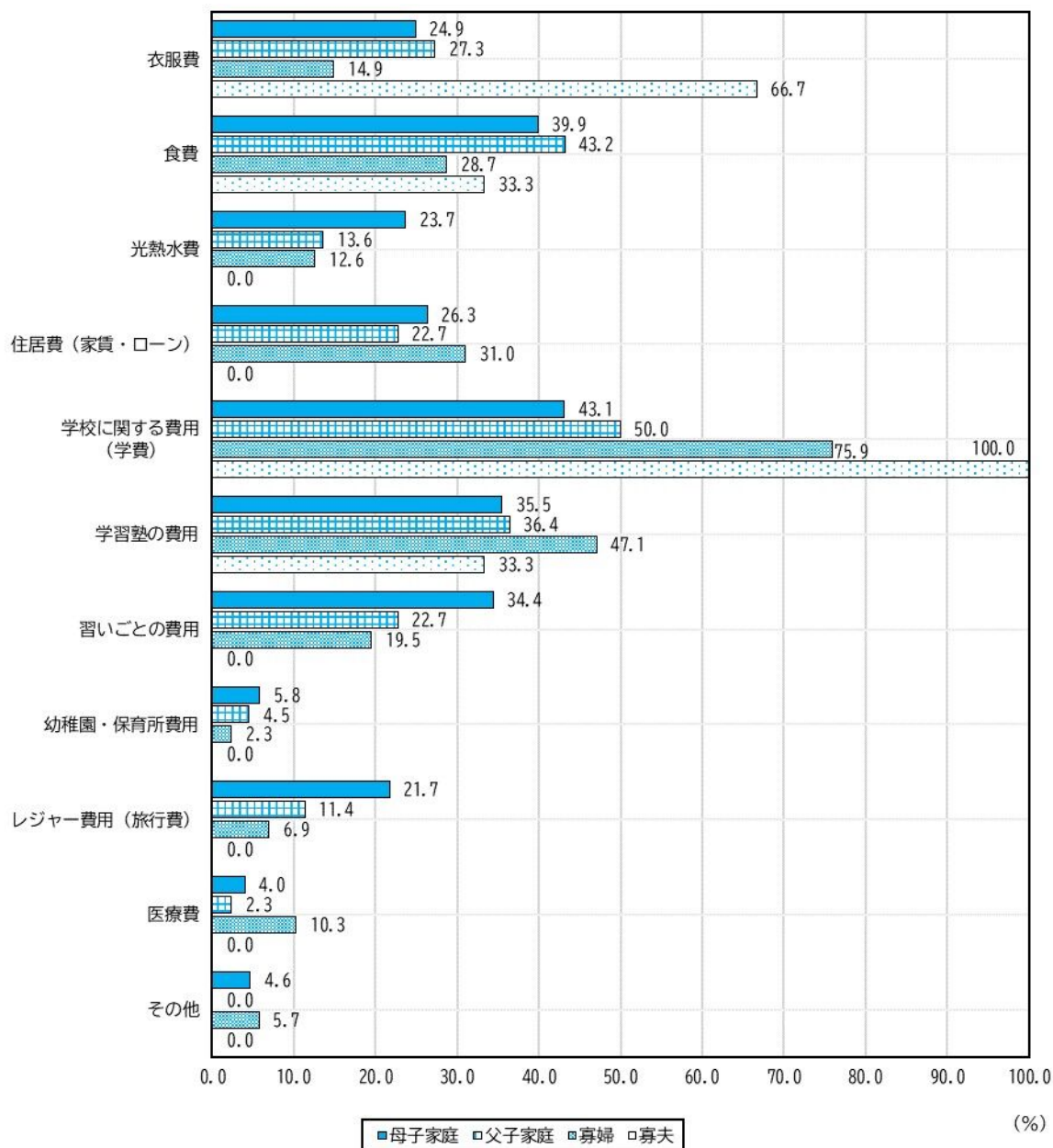
また、「子育て家庭調査」によれば、子育てに経済的な負担を感じる事が「よくあった」「ときどきあった」と答えた本市の子育て家庭は44.1%となっており、ひとり親家庭は本市の子育て家庭に比べて子育てに経済的な負担を感じている割合が高くなっています。

子育てに経済的な負担を感じたこと



経済的な負担を感じる費用としては、「学校に関する費用（学費）」が最も多く、母子家庭で 43.1%、父子家庭で 50.0%、寡婦で 75.9%、寡夫で 100.0%となっています。

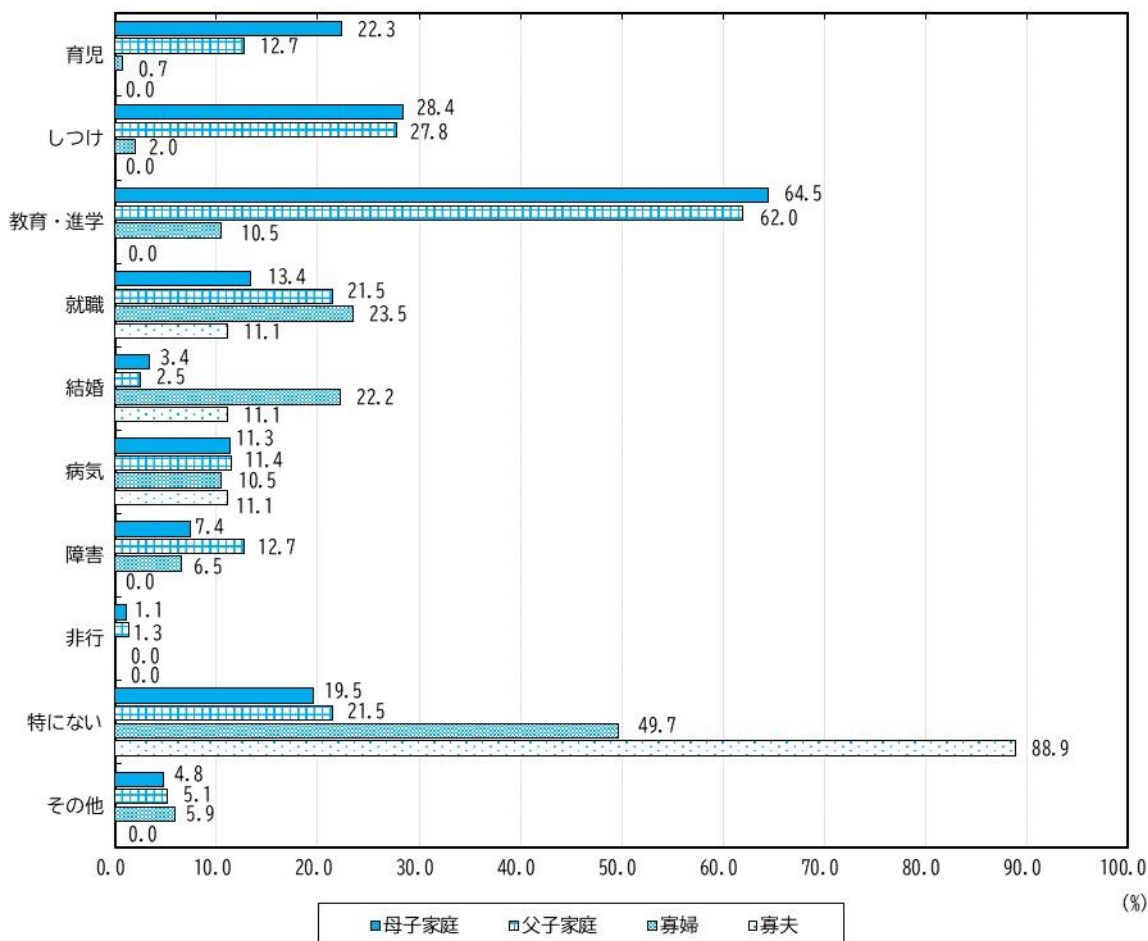
経済的な負担を感じる費用（複数回答）



(2) 教育・進学について

母子家庭、父子家庭ともに約 8 割の家庭が子どもについて悩んでおり、子どもについての悩みの内容としては、「教育・進学」にすることが依然として最も多く、母子家庭で 64.5%、父子家庭で 62.0%となっています。

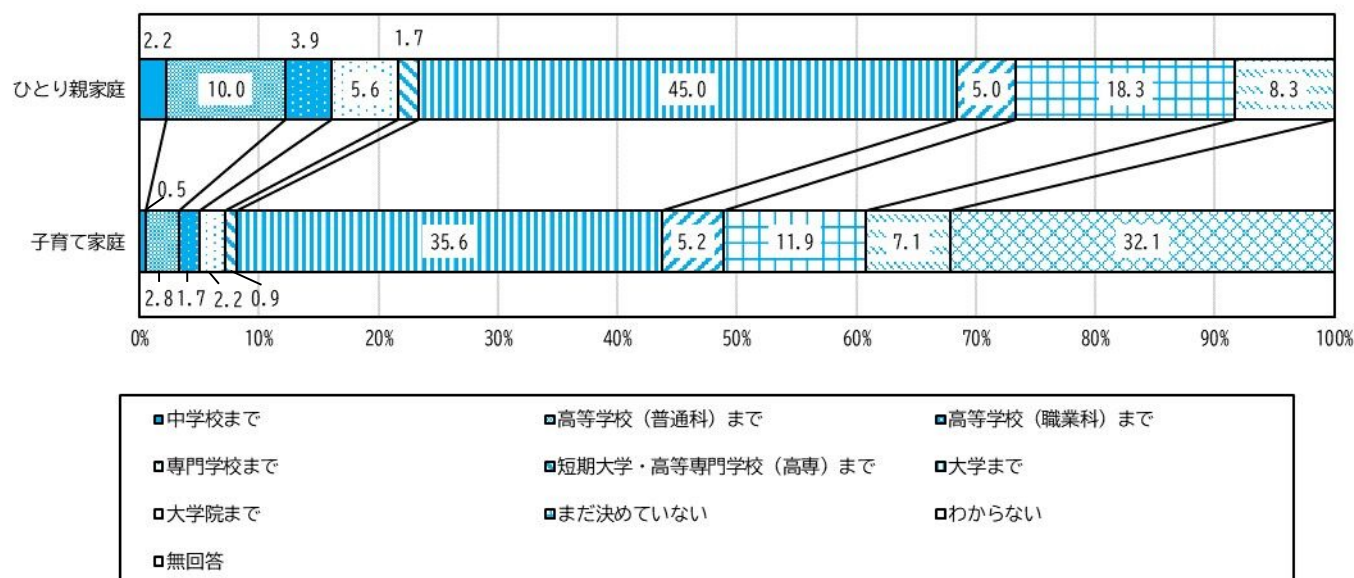
子どもについての悩み（複数回答）



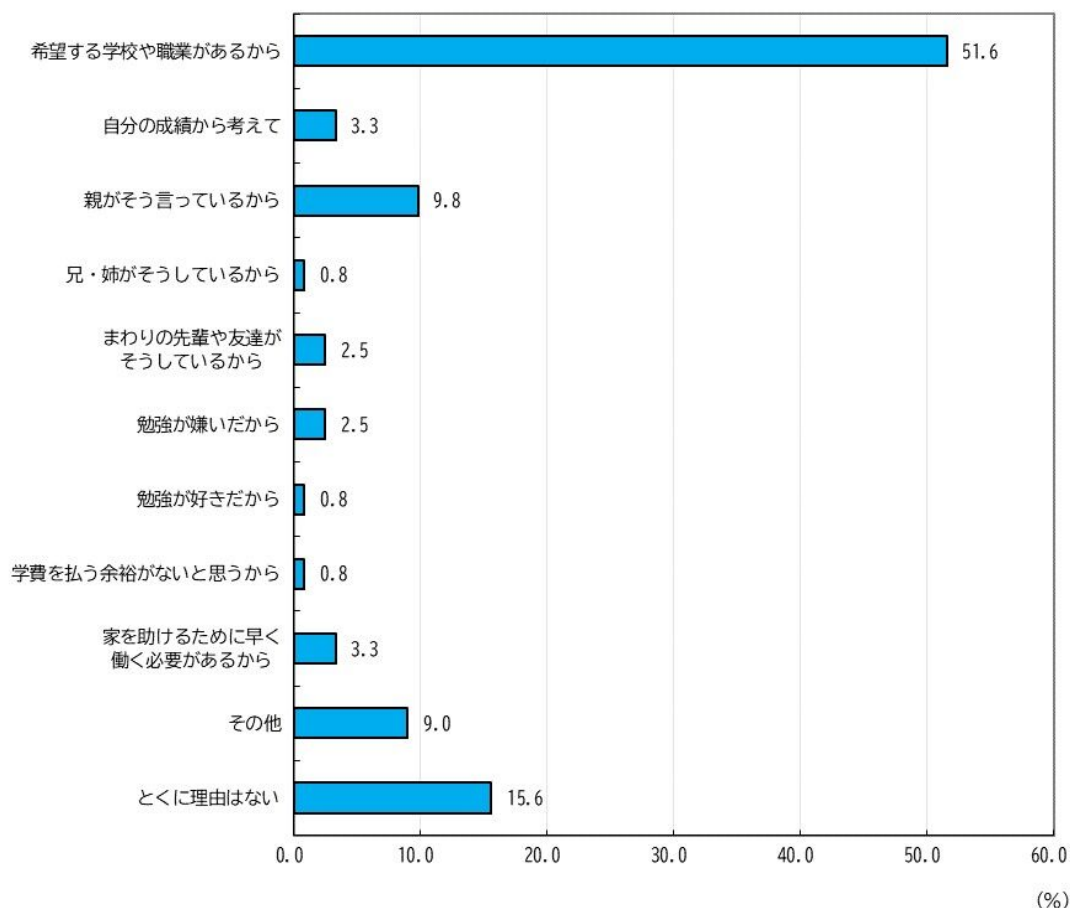
ひとり親家庭の子どもの進学希望は「大学まで（45.0%）」が最も多く、次いで「高等学校（普通科）まで（10.0%）」となっており、進学を希望する理由は「希望する学校や職業があるから（51.6%）」が最も高くなっています。

ひとり親家庭の子どもの中学校卒業後の進学率は、母子家庭の子どもで 97.9%、父子家庭の子どもで 100.0%となっていますが、高校卒業後の進学率は母子家庭の子どもで 79.6%、父子家庭の子どもで 56.3%となっています。

子どもの進学の最終目標



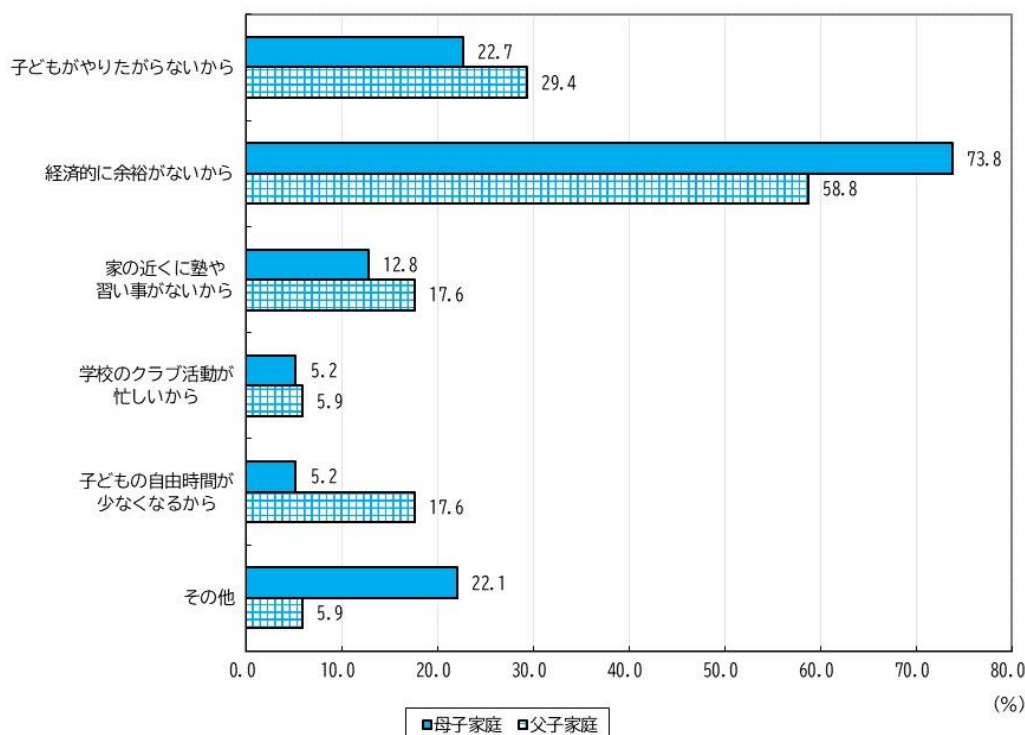
ひとり親家庭の子どもの進学の最終目標の理由



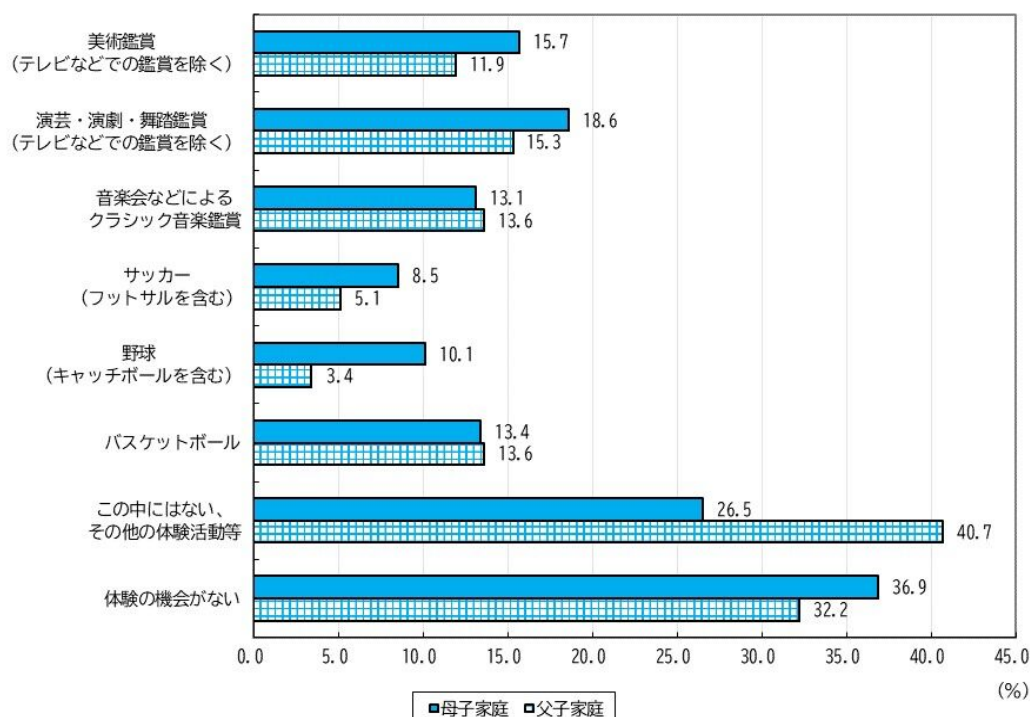
子どもを学習塾・進学塾に通わせている割合は、母子家庭で 25.7%、父子家庭で 27.6%となっている一方で、通わせたいが通わせていない家庭の割合は、母子家庭で 32.8%、父子家庭で 22.4%となっており、塾や習い事をさせていない理由としては、母子家庭の 73.8%、父子家庭の 58.8%が、「経済的に余裕がないから」となっています。

また、子どもの文化的活動、スポーツ体験の機会がない家庭の割合は、母子家庭で 36.9%、父子家庭で 32.2%となっています。

行かせたいが、塾や習い事をさせていない理由（複数回答）



子どもの文化的活動・スポーツ体験の機会（複数回答）



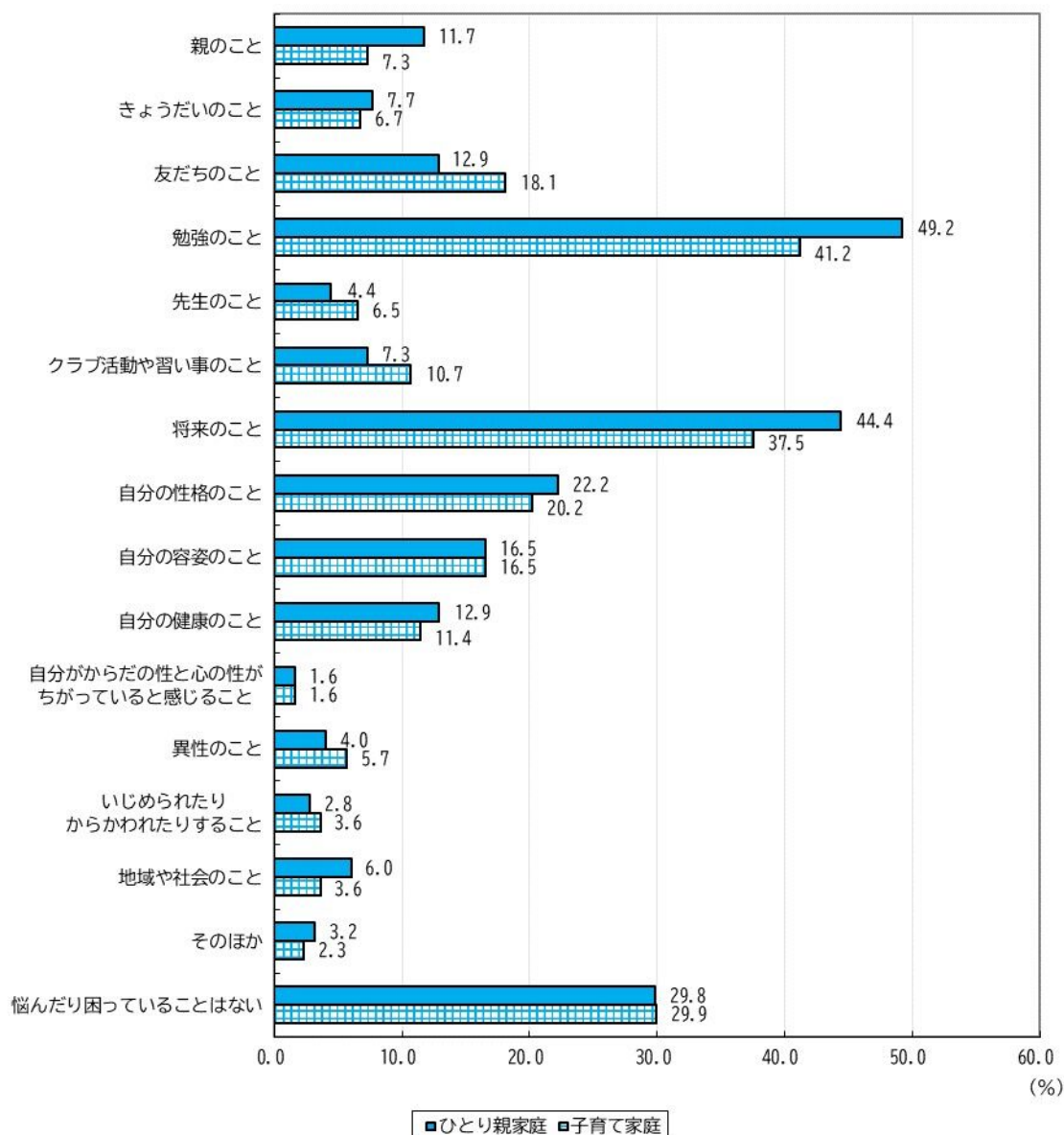
(3) ひとり親家庭の子どもの状況について

ひとり親家庭の子どもが、いま悩んだり困ったりしていることとしては「勉強のこと（49.2%）」が最も多く、次いで「将来のこと（44.4%）」となっており、その割合は子育て家庭の子どもと比べて高くなっています。

また、勉強が「よく理解できる」「だいたい理解できる」と答えたひとり親家庭の子どもの割合、色々なことに積極的に「挑戦できる」「どちらかと言えば挑戦できる」と答えたひとり親家庭の子どもの割合や今の生活に「満足している」「どちらかと言えば満足している」と答えたひとり親家庭の子どもの割合は、子育て家庭の子どもに比べて低くなっています。

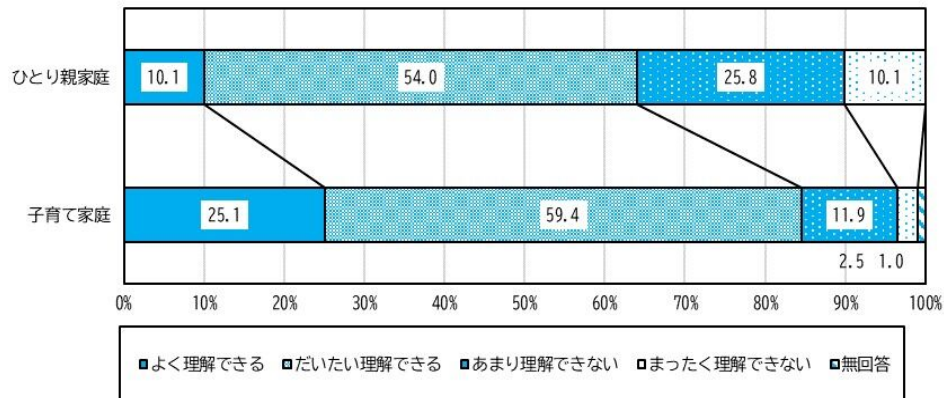
一方で、自分のことが「好き」「どちらかと言えば好き」と答えたひとり親家庭の子どもの割合は、子育て家庭の子どもに比べて大きな変化は見られない状況となっています。

いま、悩んだり困ったりしていること

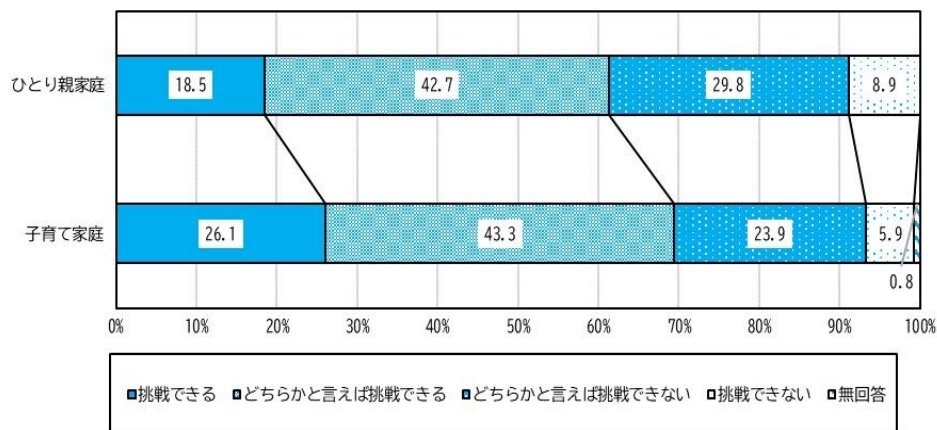


※子育て家庭調査の無回答の項目は掲載を省略

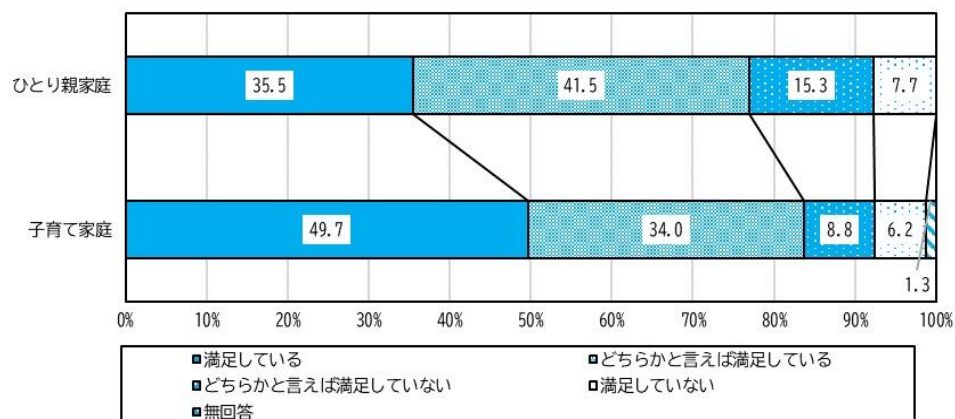
勉強が理解できるか



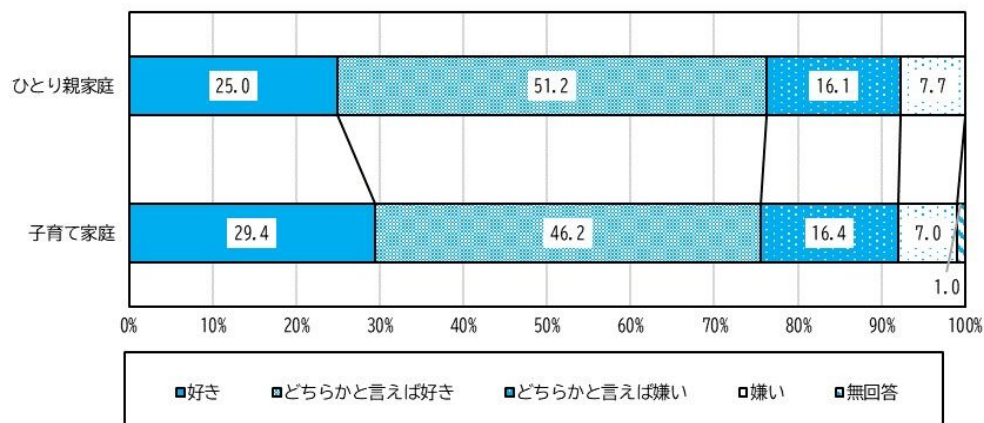
色々なことに挑戦できるか



今の生活に満足しているか



自分のことが好きか



7 まとめ ～現状から見える課題～

① ひとり親家庭等の状況と相談支援・情報提供に関すること

現状

- 本市におけるひとり親家庭等の世帯数（推計）は、5 年前に比べて母子家庭は 1,166 世帯、父子家庭は 549 世帯減少し、寡婦は 4,460 世帯増加しました。離婚件数も平成 14 年の 5,206 件をピークに令和 5 年は 3,698 件と減少しています。
- 本市の施策等で期待することとしては、「相談事業の充実」が最も高くなっており、母子家庭で 51.6%、父子家庭で 41.8%、寡婦で 50.9%、寡夫で 53.8% となっていますが、相談事業は、利用時間や方法が限られています。
- 「母子・父子自立支援員」については母子家庭で 26.3%、父子家庭で 12.1%、「養育費相談事業」については母子家庭で 16.2%、父子家庭で 9.1%と、相談支援に関する施策の認知度は低い状況です。
- 「養育費保証料補助事業」については母子家庭で 6.5%、父子家庭で 1.5%、「居場所づくり事業」については母子家庭で 10.6%、父子家庭で 4.6%と、相談支援以外にも様々な支援を実施していますが、その認知度は低い状況です。
- 当時困っていたことについて、「適当な相談相手がいない」と答えた方は、母子家庭で 30.3%、父子家庭で 49.3%、寡婦で 21.7%、寡夫で 16.7%となっています。
- 離婚前に知りたかった情報がある方は、母子家庭で 92.2%、父子家庭で 76.5% であり、知りたかった情報は母子家庭で「経済的支援（63.0%）」「相談窓口の情報（31.7%）」、父子家庭で「経済的支援（35.3%）」「子どもの学習・教育支援（31.4%）」となっています。

課題

離婚前の方も含め、必要な方に確実に支援施策が行き届くよう、わかりやすい情報提供の工夫を行うとともに、関係機関や他の支援事業と連携して相談支援を行うことが必要です。また、時間的余裕のないひとり親家庭等の親が利用しやすい相談体制が求められています。

② 子育てや生活支援に関すること

現状

○ワーク・ライフ・バランスで悩んでいることがあると答えたひとり親の割合は、母子家庭で83.8%、父子家庭で78.7%と高くなっています。

○ワーク・ライフ・バランスで悩んでいることがあると答えた方のうち、「精神的にゆとりがない」と答えた方が母子家庭で41.4%、父子家庭で32.0%います。また、「仕事が忙しくて家事等、家のことに手が回らない」と答えた方が、母子家庭と父子家庭で30.7%、寡婦で17.5%、寡夫で21.4%います。

○転居したいと考えているひとり親家庭の割合は、母子家庭で40.0%、父子家庭で23.8%となっており、転居したい理由としては、「家賃が高い」「家が狭い」「建物が古い、設備が悪い」などが多くなっています。しかし、転居予定がある方は、母子家庭で12.4%、父子家庭で36.8%となっており、転居できない理由は「転居資金が不足している」が最も多く、母子家庭で56.0%、父子家庭で58.3%となっています。

○母子家庭、父子家庭ともに約8割の家庭が子どもについて悩んでいます。

○現在も困っていることがある方は、母子家庭で89.8%、父子家庭で85.3%となっていますが、その相談相手については、「自分で解決する」が最も高く、次いで「適当な相談相手がいない」の順になっています。子育て家庭では、現在困っていることの相談相手については、「配偶者」が最も高く、次いで「自分の親」になっており、ひとり親家庭は身近に相談相手がおらず孤立しがちな状況にあります。

課題

ひとり親家庭等の親は、一人で家事と子育てと仕事の三役をこなしていかなければならず、負担感の大きい状況にあります。保育サービスなどの子育て施策を引き続き推進していくとともに、親のレスパイトの必要性を検討しながら、仕事と子育てが両立できる支援の充実が必要です。

また、様々な理由により転居を望んでいても、経済的な理由から転居費用が足らず希望が叶わない家庭に対し、安定して自立した生活環境を整えるための支援も必要です。

さらに、ひとり親が悩みを抱え孤立してしまうことのないよう、子育てなどについて気軽に情報交換ができる機会の拡充も求められています。

③ 就業の支援に関すること

現状

○仕事についている方の割合は母子家庭の母親で 88.8%、父子家庭の父親で 97.5%となっています。しかし、母子家庭の 38.7%がアルバイト・パートで、派遣社員などを含めると 48.3%が非正規雇用となっているなど収入の確保が依然として不安定な状況にあります。

○就業相談の中で、親の就労経験の不足や子育てによる時間の制約、自身や子どもの心身の不調など、就業にあたりさまざまな困難を抱えているひとり親家庭等がいます。

○現在の仕事をかわりたいと思っている方は、母子家庭の母親で 38.1%となっており、その理由としては、「収入が少ないため（40.7%）」が最も多くなっています。実際に転職の予定がある方は、25.6%と少なくなっており、転職できない理由としては、「年齢的に厳しい（30.2%）」が最も多く、次いで「現在の仕事の都合（21.6%）」、「育児の関係で希望する仕事に必要な時間を働けないから（19.0%）」、「希望する仕事に必要な資格がないから（14.7%）」の順になっています。

○子育てをする中で他人を頼ることができず、全てを一人で対応しなければならない状況から、希望する就労条件に合わず就労が叶わないという声があります。

課題

より安定的な収入が得られるための就業支援のみならず、必要な資格や技能の習得を支援することが求められており、一人ひとりの状況にあわせた、就業支援の推進が引き続き必要です。また、ひとり親の方が職場の中で受け入れられ、継続して働けるような就職先を、企業の理解を得ながら、さらに拡大していく必要があります。

④ 養育費・親子交流に関すること

現状

○養育費の取り決めがされている方の割合は、母子家庭で 71.8%、父子家庭で 59.6%と比較的高い状況にあるものの、現在でも養育費を受け取っている方の割合は母子家庭で 39.1%、父子家庭で 12.0%であり、実際に受け取っている方の割合は低い状況にあります。

○養育費の取り決めをしている場合であっても、協議のみで文書や記録がない方は母子家庭で 26.3%、父子家庭で 28.8%となっており、支払いがされない場合の強制執行の手続きが依然として困難な家庭があります。

○親子交流の取り決めがされている方の割合は、母子家庭で 59.4%、父子家庭で 54.9%ですが、現在でも親子交流を実施している方の割合は母子家庭で 39.4%、父子家庭で 64.6%となっています。

○親子交流の取り決めをしていない理由としては、「相手と関わりたくないから」が最も多く、母子家庭で 33.1%、父子家庭で 13.0%となっています。

○令和 6 年 5 月に父母の離婚後の子の養育に関する民法等改正法が成立し、今後、養育費債権に優先権を付与すること、法定養育費制度を導入すること、共同親権を導入することなど、制度の変更が予定されています。

課題

子どもの健やかな成長を支えるため、子どもの視点に立った話し合いのもと、養育費の確保や親子交流の実施の大切さについての周知啓発を行うことや、相談支援、取り決めにかかる支援を引き続き行うことが必要です。

また、父母の離婚後の子の養育に関する新しい制度の導入について、国の動向を注視しながら、今後の支援の在り方を、子どもの利益を最も優先しながら、慎重に検討する必要があります。

⑤ 経済的支援に関すること

現状

○ひとり親家庭の平均年間総収入は、子育て家庭の平均年間総収入である868.9万円（※）に比べて、母子家庭は約4割の317.9万円、父子家庭は約8割の659.6万円と、低い状況にあります。

（※）「子育て家庭調査」より

○家計が「苦しい」「やや苦しい」と回答した方は、母子家庭で77.2%、父子家庭で54.8%となっています。

○本市の施策等で期待することとして、「経済的支援の充実」と答えた方の割合は、前回調査に比べ高くなっており、母子家庭で48.9%、父子家庭で34.5%となっています。

○現在困っていることとして、「生活費のこと」と答えた方の割合は、母子家庭で53.9%、父子家庭で23.5%と依然として高い状況にあります。

課題

ひとり親家庭等の経済的な自立を図るための支援としては、まずは就業支援をさらに推進していくことが重要であると考えますが、病気などやむを得ない理由で働けない方や、子育て家庭に比べて厳しい家計の状況を踏まえ、ひとり親家庭の生活安定のため手当等の金銭的な給付や貸付などによる生活費の負担軽減を行う経済的な支援は引き続き重要です。

また、経済的支援の充実に対するニーズの高まりは大きく、子どもの貧困対策としても、経済的支援は重要であることから、各ライフステージにおいて発生する負担について軽減する支援の検討が必要です。

⑥ 子どもの生活や教育・進学に関すること

現状

○子どもについての親の悩みとしては、教育・進学に関することが依然として最も多く、母子家庭で 64.5%、父子家庭で 62.0%となっています。ひとり親家庭の子どもも、勉強のことで悩んでいる子の割合が 49.2%、将来のことで悩んでいる子が 44.4%と多い状況にあります。

○ひとり親家庭の子どもの進学希望は「大学まで（45.0%）」が最も多く、次いで「高等学校（普通科）まで（10.0%）」となっており、進学を希望する理由は「希望する学校や職業があるから（51.6%）」が最も高くなっています。

○子育てに経済的な負担を感じている方は母子家庭で 72.7%、父子家庭で 57.6%、寡婦で 56.8%、寡夫で 30.0%となっており、経済的な負担を感じる費用としては、学校に関する費用が最も多い状況です。

○母子家庭で 34.0%、父子家庭で 24.0%の家庭が、「子どもと接する時間が少ないこと」を悩んでいます。

○子どもの文化的活動、スポーツ体験の機会がない家庭の割合は、母子家庭で 36.9%、父子家庭で 32.2%となっています。

課題

子どもの意欲や自己肯定感を育み、前向きな気持ちで、夢や希望をもって、健やかに成長していくことができるよう、子どもの生活・学習支援、ひとり親家庭の親子のふれあい機会、文化・スポーツや職業体験の場を提供するなどの支援が引き続き必要です。

また、子どもが家庭の環境によって将来の夢を諦めないといけないといった、進学機会を狭めてしまう状況を防ぐ支援が求められています。